

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】卒業・実績・評価一覧(分野別:全事業)

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

基本目標 1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

(1)医療資源を有効に活用した地域医療体制の構築

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO1 医学生奨学金	将来医師として国東市民病院等の業務に従事しようとするものに対し、修学等に必要な資金を貸し付けることにより医師の確保を図る。 なお、貸付を受けた者が国東市民病院等で医師として業務に従事した場合は償還を免除する。	貸与月額 150千円 最大貸与額 18,000千円 貸与期間 大学生:大学卒業まで(最長6年) 大学院生:大学院課程修了まで(最長4年) 研修医:臨床研修終了まで(最長2年) ※通算最長10年まで	7,216	【成果】 4名の医学生に修学資金の貸付を行い修学を支援した。また、医学生、市、市民病院の3者で意見交換会を行い、本制度の内容や今後の具体的進路等について意見交換した。現在貸付対象者について、平成30年度1人、平成31年度2人の研修医となる者が見込まれる。 【課題】 引き続き、市民病院等と連携しながら、臨床研修や勤務に向けてのサポートが必要。 <費用対効果> 医師になる修学支援の効果はあるが、実際の勤務は数年先となる。	研修医となった者(研修医を含む) 【研修医勤務】 0人 【研修医勤務】 0人 0.0%			B	◎	継続	実際に勤務することになるのは、あと4~5年先で、その間、大学、市民病院と連携をとりながら学生のサポートをしていく。 <今後の方向性の設定理由> 学生が実際に市内で勤務するには概ね10年程度必要で、あと5年程度かかる。	医療保健課
事業NO2 母子健康普及啓発事業	妊娠・出産、育児についての正しい理解を深め、妊娠前から乳幼児期の母子の健康の保持・増進に寄与することができる。	にこにこ子育て広場(計44回) 健康教育や親同士の子育ての悩みの共有。 うち8回は助産師によるタッチケア教室を開催 妊婦歯科検診(妊娠5~6か月頃) 妊娠期の健康管理の一環として歯科検診を実施	518	【成果】 にこにこ子育て広場や子育て講座の実施により保護者に対して知識の普及が図られた。 また、歯科検診により、母子手帳発行から出産までの間、妊婦と接する機会が増えることから妊婦の健康管理が図られた。 【課題】 妊婦歯科検診の受診率のさらなる向上に向け、周知・啓発の促進が必要 <費用対効果> 正しい知識を得、相談窓口を利用することで、保護者が安心して自信を持って子育てできる。	妊婦歯科検診受診率 【妊婦歯科検診受診率】 35.0% 【妊婦歯科検診受診率】 42.0% 120.0%			A	◎	継続	保護者への普及啓発を、引き続き行う。また、妊婦に対しては今後も歯科検診の受診動員を実施し、妊娠期からの歯科保健の重要性を周知する。 <今後の方向性の設定理由> 今後も普及啓発が必要と考えられるため。	医療保健課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(2) 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制の確立

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課			
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>				
事業NO3 就学前地域子育て支援事業	5歳児の健康保持・増進を図る。併せて病気の予防と発達障がい等の早期発見により就学に向けた準備ができる。さらに、親と児の不安が軽減された状態でのスムーズな就学が可能となる。	5歳児相談会(計11回) 問診・遊びの広場 (集団行動できているか等の観察) 教育講話、栄養講話 心理士による発達相談 5歳児フォロー相談会(精密健診・計5回) 問診・個別の状況に応じ、医師(大分大学)、 心理士、言語聴覚士による診察・面談	690	【成果】 5歳児相談会において要フォローとなった児に対して必要な支援を早期に行うこと、また要フォロー児に関する情報を必要な機関につなげることで、スムーズな就学が可能となっている。 【課題】 スムーズな就学支援策として取組の継続が必要であるが、関係機関との情報共有、連携の促進を図る必要がある。 <費用対効果> 保護者や対象児が安心した就学を迎えることができる。	5歳児相談会参加率			【参加率】 95.0%	【参加率】 93.3%	98.2%	B	◎	継続	引き続き、保育所・幼稚園等と連携をとりながら相談会の受診へと繋げる。 また、必要な児は相談会後、フォロー相談会への参加を促し、就学に必要な情報については、教育委員会や学校と連携をしながら情報共有していく。 <今後の方向性の設定理由> スムーズな就学支援の1つとして必要な事業であるため。	医療保健課
事業NO4 子ども医療費助成事業	子どもの医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上を図る。	小中学生の入院及び、未就学児の入院・通院に係る医療費助成を県1/2補助で実施。県の医療費助成基準による一部自己負担金についても市単独事業として助成(対象医療費の保険適用分に係る自己負担なし)。	39,714	【成果】 助成事業により、保護者の経済的負担を軽減し、疾病の早期発見及び治療が図られた。任意予防接種費用助成事業等で予防に重点を置き総合的な子育て支援に取り組んでいる。検討実施し、平成30年度からの制度拡充に向け準備を進めた。 【課題】 助成の拡大に伴って、受診体制に係る市内医師会等との事前協議が必要。 <費用対効果> 経済的負担を軽減し、子育て環境の整備に効果があった。	拡充の検討の実施			【予防接種の拡充における効果において、財政的に可能となった場合に、拡充の検討を実施】	【予防接種の拡充における効果において、財政的に可能となった場合に、拡充の検討を実施】	100.0%	B	◎	継続	今後も現行制度を維持する。 <今後の方向性の設定理由> 子育て支援策として十分効果があり必要である。	医療保健課
事業NO5 保育料軽減事業(拡充分)	保育所・認定こども園に入所している児童の保育料を軽減することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	平成28年度の保育料軽減を拡充して、第2子以降の保育料を全額免除。 <参考>平成28年度の軽減状況 第3子以降3歳以上児の保育料を全額補助する。 第2子3歳未満児の保育料を全額補助する。 保育料階層見直しによる軽減を実施する。	57,615	【成果】 保護者の経済的負担が大きく軽減され、安心して預けられる子育て環境の向上が図られた。また、保護者負担の軽減を図ることで、保護者の就労に繋がった。 【課題】 第1子の保育料についての検討も必要。 <費用対効果> 平成28年度園児数576名が、平成29年度は677名と101名増加し、子育ての経済的負担の軽減及び保護者の就労に繋がった。	保育料軽減			軽減を継続	軽減を拡充	200.0%	B	◎	継続	事業効果があることから、第1子についても、軽減を検討する。 <今後の方向性の設定理由> 引き続き、保護者の経済的負担などの軽減を実施する。	福祉課
事業NO6 予防接種(任意)	任意予防接種の費用の一部を助成することで、接種を受けやすい環境を整え、疾病の予防、症状の軽減及び重症化を防止し、市民の健康増進に寄与するとともに、子育て世代の経済的な支援を行う。	(ワクチン)/(対象者)/(助成単価)/(助成回数) おたふく/1歳以上の未就学児/5,000円/2回 ロタ(1価)/生後6週~24週未満/12,000円/2回 ロタ(5価)/生後6週~32週未満/8,000円/3回 インフルエンザ/中学生以下/2,500円/2回 (13歳以上は1回) 風しん予防接種 /風しん定期予防接種対象外の者/5,000円/1回 風しん抗体価検査 /風しん定期予防接種対象外の者/3,500円/1回 ※ 県下でもトップクラスの、任意予防接種費用助成である。	9,631	【成果】 疾病の予防、病状の軽減及び重症化を防止し、市民の健康増進に寄与した。また、子育て世代の経済的な負担軽減が図られた。 【課題】 引き続き、医療機関と連携しながら、予防接種の効果を広く周知することが必要。 <費用対効果> 経済的負担の軽減により、確実に子どもたちの病状の軽減及び重症化を防止できており効果がある。	予防接種率			【予防接種率】 ロタ 85.0% インフル 61.0%	【予防接種率】 ロタ 74.8% インフル 52.1%	ロタ 88.0% インフル 85.4%	B	◎	継続	これまでの助成拡大により、接種を受けやすい環境が整った。医療機関と連携しながら、予防接種の効果を広く周知し、利用者の増加に努める。 <今後の方向性の設定理由> 助成内容も充実しており利用率も増えてきている。	医療保健課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(2)国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制の確立

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO7 予防接種(定期)	予防接種法に定める疾病に対する予防接種を行い、個人の感染予防、発病防止、重症化予防を図り、疾病の社会的蔓延を防止する。	A類疾病については接種費用の全額を市で負担。B類疾病(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)については、接種費用の一部を自己負担で実施。 A類、B類ともに、市医師会及び県医師会等と契約を締結し、予防接種の実施及び事務取扱を委託。	56,475	【成果】 各種予防接種の実施により、感染予防、発病防止、重症化予防、疾病の社会的蔓延を防止できた。 【課題】 計画的な接種動員が必要 <費用対効果> ワクチンでしか防げない疾病もあり、予防接種の効果は高い。	予防接種率 【予防接種率】 MR1期 95.0% MR2期 98.0% 【予防接種率】 MR1期 101.3% MR2期 95.5% MR1期 106.6% MR2期 97.4%			B	◎	継続	計画的な接種動員及び、医療機関等との連携により接種率の維持向上を図る。 <今後の方向性の設定理由> 接種を受ける環境も整い、接種率も維持できている。	医療保健課
事業NO8 不妊治療事業	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減し、もって少子化対策の推進を図る。	県窓口の特定不妊治療負担金(新鮮胚移植A、胚凍結移植B、男性不妊治療)市窓口の不妊治療助成金(凍結胚移植C、治療中断DEF、人工授精、凍結保存料、所得超過) 不妊治療の正しい知識の普及のため資料を作成し、婚姻届時に窓口で配付した。	1,074	【成果】 不妊治療を希望する夫婦に対し、負担金や助成金の支給を行った。 不妊治療を行う夫婦の増加により、出生数の増加が期待できる。 【課題】 引き続き事業の周知・啓発と併せて、不妊治療の正しい知識の普及・啓発を図る必要がある。 <費用対効果> 平成22年度から不妊治療の助成事業を開始し、平成29年度末まで申請者延べ96組、内28名が出生している。	年間申請件数 【申請件数】15件 【申請件数】12件 80.0%			B	◎	継続	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減に寄与しており、引き続き、助成事業に取り組むとともに不妊治療の正しい知識の普及・啓発に努める。 <今後の方向性の設定理由> 申請する夫婦の経済的な支援となっており、出生の実績がある。	医療保健課
事業NO9 へき地公立病院地域医療・地域包括ケア研究協議会負担金事業	へき地公立病院を運営している3市(国東市、杵築市、豊後大野市)が、協働して協議会を設置し、地域医療のあり方や地域包括ケアの研究等に取り組むことで、地域医療の確保・向上を図る。	委託事業(委託先:大分大学医学部) ・地域医療・地域包括ケアの課題等研究 ・3病院の医師に対する巡回指導及び研修会等の実施 自主事業 ・総会 ・研修会(講演会) 地域医療・地域包括ケアの課題等の研究は、国東市を中心に実施。 大分大学医学部の指導医が、市民病院の若手医師に対して巡回指導を実施。	1,750	【成果】 3市と大分大学医学部が連携して医師の巡回指導や研修会を実施したことで、将来の医師確保など地域医療の向上が期待される。 【課題】 平成30年度で3年間の第1期が終了するため、平成31年度以降の継続・実施の方針の検討の必要がある。 <費用対効果> 3市が協働するとともに県の支援を受けて大分大学医学部との連携に取り組む事業であり、市単独で実施する場合と比べ費用を抑制できている。	市民病院への指導医の巡回指導回数 【市民病院への指導医の巡回指導回数】12回/年 【市民病院への指導医の巡回指導回数】45回/年 375.0%			A	◎	継続	事業開始当初から、3年間の事業として設計している。 平成30年度が3年目となるため、継続するかを含めて、方法や方針について検討の必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 3市、県、大分大学医学部との連携事業であり、今後も継続が必要。	医療保健課
事業NO10 放課後児童クラブ事業	居間家庭に保護者がいない児童に対して、放課後の居場所を確保する放課後児童クラブ事業と体験活動や学習力の向上を目指した放課後チャレンジ教室との連携を図り、両事業の児童が交流できる一体型の運営を行う。	放課後児童クラブを運営する団体と放課後チャレンジ教室を実施する協育ネットワークコーディネーターとの協議の場を設け、各事業の状況についての情報交換を行った。 参考:放課後児童クラブ全12クラブ(国見3、国東5、武蔵2、安岐2)開設日数:年間250日以上	61,405	【成果】 放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。 【課題】 放課後チャレンジ教室が連携できる放課後児童クラブを増やすため、引き続き、情報交換及び協議が必要。 <費用対効果> 子育て環境整備をすることで、保護者が安心して就労できる体制が整備されている。また児童にとっても体験活動でより有意義に放課後の過ごし方が図られている。	一体型児童クラブの設置 7施設 3施設 42.9%			B	◎	継続	引き続き、放課後チャレンジ教室との連携ができるよう情報交換、協議を行う。 <今後の方向性の設定理由> 保護者が安心して、就労を継続するための環境を整備・維持する。	福祉課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(2)国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制の確立

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課			
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>				
事業NO11 子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。	補助内容 負担割合＝国1/3、県1/3、市1/3 乳児院、児童養護施設(別府市:栄光園)との委託により実施 利用期間:7日以内 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業 ・夜間養護(トワイライトステイ)事業 委託による受入れ体制はできている。	0	【成果】 子育て家庭の負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境が整備できている。 <費用対効果> 利用者はいなかったが、いつでも利用ができる環境を整備することで、子育て世帯への安心感に繋がっている。	1施設	1施設	100.0%	B	◎	継続	必要な方が利用できるように、事業の周知を行っていく。 <今後の方向性の設定理由> 子育て環境の整備として継続が必要である。	福祉課			
事業NO12 利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター事業)	子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。	国東市子ども・子育て支援事業計画では、子ども、子育て支援交付金の利用者支援事業「基本型」の実施を予定していたが、保育の待機児童等の問題も無い事から実施しないこととした。 一方、母子保健法の改正に伴い、子育て世代包括支援センターの設置が法定化され、センターの運営費として利用者支援事業の「母子保健型」を活用できるようになったことから、平成30年度のセンター開設に向けた検討を行った。	0	平成30年度当初予算に子育て世代包括支援センター事業費を計上している。	準備期間 (指数変更)	準備期間	100.0%	B	◎	継続	子育て世代包括支援センターを国東保健センター内に設置し、総合的な相談体制をワンストップで実施する体制を整備する。 <今後の方向性の設定理由> センターが中心となり、福祉課や各総合支所と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する必要がある。	医療保健課			
事業NO13 ファミリーサポート事業 (平成28年度準備) (平成29年度より事業開始)	ファミリーサポートセンターは、地域において「育児の援助を受けたい人(よろしく会員)」と「育児の援助を行いたい人(まかせて会員)」を会員登録し、子育てを地域で応援する会員組織となっている。 援助の依頼を調整するアドバイザー1名を配置し、援助活動に関する連絡・調整を行う。	地域での相互援助活動の推進、子育てサービスの充実を図った。 <平成29年度実績> よろしく会員 27名 まかせて会員 21名 両方会員 5名 利用回数 延べ82回 利用料:平日8:00～19:00迄 600円/時間 土・日・祝日・平日時間外 700円/時間 (年末年始を除く。)	1,943	【成果】 1ヶ所ではあるが、ファミリーサポートセンターの整備ができた。それに伴い、地域での相互援助活動を推進することで、子育てサービスの充実につながる体制が整えられた。 【課題】 登録会員数や援助活動の利用者がまだ少ない。 <費用対効果> 利用回数延べ82回の利用者もあり、利用者の多い少ないにかかわらず、設置することで、子育て環境が整備され、安心して子育てができる環境ができた。	1ヶ所	1ヶ所	100.0%	A	◎	継続	平成30年度より利用料の半額を助成し、利用者の増加を図る。また、引き続きチラシなどを配布し、事業の周知を図る。 <今後の方向性の設定理由> 平成30年度は事業2年目であり、より事業を活性化できるよう進める必要がある。	福祉課			
事業NO14 一時預かり事業 (未就学児対象:一般型預かり・幼稚園型預かり)	家庭の都合や保護者のリフレッシュのため、保育所、認定こども園等において、児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。また、認定こども園の幼稚園教育部分を利用する子どもの午後3時以降の預かり保育を実施し、保護者の就労等の支援を行う。	一般型 (認定こども園5ヶ所、公立保育所5ヶ所で実施) 保育園等に入室していない子どもの一時的な預かり保育を実施し、保護者が安心して子育てができる環境を整備。 幼稚園型 (認定こども園5ヶ所で実施) 園に在籍する幼稚園教育対象児童の午後3時以降の預かり保育を実施し、保護者の就労を含めた支援をする環境を整備。	2,001	【成果】 保護者の就労等にも対応でき、安心して子育てができる環境が整備された。 【課題】 仕事の多様化に対応するため、休日保育についても検討が必要。 <費用対効果> 認定こども園5ヶ所、公立保育所5ヶ所で一時預かり事業を実施し、市内全域で子育て環境が整備できている。	事業の実施力所(公立5カ所、私立5カ所)			事業の継続 (10カ所)	事業の継続 (10カ所)	100.0%	A	◎	継続	引き続き事業を継続。休日保育について、ニーズ調査を実施する。 <今後の方向性の設定理由> 市内全域で子育て環境の充実のため継続する。	福祉課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(2) 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制の確立

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO15 さくく子育てクーポン 助成事業	市が実施している子育て支援事業の保護者負担金について、平成27年度中にクーポンの交付を受けた児童(保護者)及び平成28年度、29年度中に出生した子(保護者)に「子育てクーポン券」を交付し、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、市で実施している子育て支援サービスの周知を図る。	クーポン・プラス事業: 平成27年度に未就学児の保護者へ1万円分のクーポン券交付。平成29年度で使用終了。 ほっとクーポン事業: 平成27.28.29年度中に出生した児童の保護者へ1万円分のクーポン券を交付。 ※対象事業の保護者負担をクーポン利用で軽減。 (保育事業)①一時預かり事業 ②病児病後児保育(医療事業)③インフルエンザ予防接種2回接種 ④フッ素塗布 (市独自事業)①絵本購入(指定図書) ②子育て短期支援事業 ③ファミリーサポート事業	3,208	【成果】 市の子育て支援事業の周知と子育て家庭の経済的軽減が図られた。また、新たにファミリーサポート事業への利用を追加した。 【課題】 県と市の事業であり、サービスが限定されており、クーポン券を利用していない家庭が多く、利用可能なサービスの拡大及び更なる利用促進が課題。 <費用対効果> 平成29年度 クーポン・プラス利用率 21.0% ほっとクーポン利用率 71.0% 子育て支援事業への周知、子育て家庭への経済的軽減が図られた。	【周知度】 75.0%	【周知度】 66.3%	88.4%	C	◎	継続	子育て支援サービスの周知をより一層図るため、利用可能なサービスの拡大を大分県とも連携して検討する。 <今後の方向性の設定理由> 子育て支援サービスの周知が目的であるが、クーポンを利用してもらい、少しでも子育て家庭の経済的負担の軽減を図るためにも、クーポン券の利用を促進する。	福祉課

(3) 地域や保護者との対話を通じた良好な教育環境の整備

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO16 コミュニティスクール 導入促進事業	保護者や地域を学校運営に生かす「地域と共にある学校づくり」を推進し、計画的にコミュニティ・スクールに指定していく。 導入することで、子どもや学校が抱える問題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築するとともに地域コミュニティの活性化を図る。平成29年度:武蔵町3校を導入。	学校運営協議会の開催(3校それぞれ年4回) ブロックコミュニティ委員会の開催(年2回) 先進地視察(福岡県) 地域とともにある学校づくり推進フォーラムの参加(11月九州管内) 推進委員会への助言指導 (CSマイスター招聘年1回)	339	【成果】 保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通じて学校運営に参画し、学校と地域が一体となってより良い教育の実現を目指し、地域に開かれ地域に支えられる新しい学校づくりの仕組みができた。 国の事業の活用により、事務局校へ1名職員を置くことができ、会の運営・企画の実施ができた。 【課題】 導入してからの予算の組み立てが学校任せになっている。 <費用対効果> 学校・家庭・地域の連携が深まり、学校活動への協力や学校の取組への理解が深まってきているので、費用対効果はあると考えている。	【導入校】 6校	【導入校】 6校	100.0%	A	◎	継続	これまで同様、各町ごとに導入準備・本格導入の2年のスパンを繰り返し取り組んでいく。 <今後の方向性の設定理由> 平成33年度までに市内全学校に導入していく。平成30・31年度の指定を国見地区から国東地区に変更し、平成32・33年度を国見地区に指定する。	学校教育課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】梓事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(4)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO17 義務教育学校創設事業 (平成32年度完成予定)	学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的に「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成27年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行された。 国東市で最初の義務教育学校(小中一貫教育校)を武蔵中学校と「施設一体型」で創設し、9学年の子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができる、より良い教育環境の整備を図る。	平成29年6月に、「国東市義務教育学校の施設整備に向けた基本計画」を策定。建設設計者選定審査委員会を開催し、プロポーザルの公告内容などを審査し、学校建設基本・実施設計業者を選定し、年度末に基本設計を作成した。また、新グラウンドの測量設計、地質調査委託、不動産鑑定委託、嘱託登記事務委託などを行った。	46,915	【成果】 平成29年度事業については、計画どおり遂行。 【課題】 学校建設以外にも、カリキュラムや学校行事、校歌・校章、跡地利用などソフト面での協議の必要性が多い。 <費用対効果> 大分県で2番目の義務教育学校となり、9学年の子どもたちが安全でより良い教育環境で学校生活を送ることができるようになり、費用対効果は十分あると考える。	基本設計の策定 【基本設計】 策定 【基本設計】 策定 100.0%			A	◎	継続	有識者や保護者、地域住民、学校関係者等のご意見をうかがいながら、学校建設を進めていく。 <今後の方向性の設定理由> 大分県はもとより、全国の教育のモデルとなるよう、特色ある義務教育学校創設に向け取り組んでいく。	教育総務課
事業NO18 国東高校・双国高校 支援連携事業	「教育の里づくり」政策の一環として、大分県立国東高等学校、大分県立国東高等学校双国校が企画・実施する進学対策等の取組を同窓会・行政等により「輝き続ける国東高等学校・双国校を創る会」を組織して支援する。 両校を維持・発展させることで、国東市の人口減少に歯止めをかけるとともに、市内の経済活動等の活性化を図る。 また、国東高等学校・双国校を維持・発展させることを目的に姫島村と共同で「大分県立国東高等学校・双国校支援連絡協議会」を組織し、大分県教育委員会へ要請行動を行う。	「輝き続ける国東高等学校・双国校を創る会」による支援事業 ①学力向上支援事業 (学習強化合宿・進学意欲対策・予備校合宿) ②難関大学志望者育成事業 (通信添削教材活用講座・県実施事業への参加) ③市内企業就職支援及び物産展協力事業 (市内企業就職支援・市主催物産展への参加) ④就職支援事業 (全商簿記検定・日商簿記検定受験対策講座) ⑤教科指導力育成事業 (教員の指導力向上研修) 「大分県立国東高等学校・双国校支援連絡協議会」での要請行動	2,295	【成果】 「創る会」においては、学力向上・就職対策支援を主に実施。 また、「協議会」の取組として、7月20日に県教育委員会への要請行動を実施。 【課題】 一定数の大学進学者はいるが、進学実績が上がるよう高校と連携し取組を進めるとともに、市外への進学流出を減少させるため事業の検討も必要である。ここ数年、定員割れが続いている国東高校普通科・双国校総合ビジネス科は、平成30年4月からの入学定員が削減された。 <費用対効果> 生徒の進学・就職に対する動機づけのため、学年・学科に応じた事業が計画・実施され、希望進路の実現が図られた。	進学率(国東高校)市内就職者数(双国校) 【進学率】 (国東高校) 65.7% 【進学率】 (国東高校) 61.7% 【進学率】 (国東高校) 93.9% 【就職者数】 (双国校) 2名 【就職者数】 (双国校) 1名 【就職者数】 (双国校) 50.0%			B	△	改善	魅力ある高校づくりのため取組の継続は必要だが、高校と連携して事業の見直しを図る必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 難関大学志望者に対する新たな事業に向けた検討を進める。	政策企画課
事業NO19 学習支援教員配置事業	学習支援教員の配置については、複式学級のある学校や1学級35名を超える児童のいる学校及び学習指導が困難な学校へ市が雇用する学習支援員を配置し、学級担任のサポートを行うことで学力の向上を図る。	学習支援教員 複式学級や課題のある学校・多人数の学級のある学校にとっては、少人数で授業をしたり、不足の教科を補ったり、単式の授業を行ったりすることができ、児童生徒への丁寧な指導に繋がっている。	15,354	【成果】 左記の実施状況に同じ。 特に、児童生徒に丁寧な指導ができた。中学校は、全教科教員が揃わない学校に、専門の教員の配置ができた。 【課題】 配置のための教員が不足。 <費用対効果> 複式学級の単独授業や多人数の学級を少人数で指導するなど、子どもたちのきめ細かな学習指導を行うことができた。	学習(特別)支援員の配置人数 【学習支援員の配置人数】 8名 【支援員の配置人数】 8名 【支援員の配置人数】 100.0%			B	◎	改善	配置基準の見直しを行い、適切な配置を実施する。 <今後の方向性の設定理由> 多人数の学級に課題があることから、配置について、検討が必要。	学校教育課
事業NO20 特別支援教育支援員配置事業	特別支援教育支援員の配置については、学校において個別に支援を必要とする児童生徒に生活介助、学習障がいのある児童生徒に対する学習支援、ADHD(注意欠陥障害)等の児童生徒に対する安全確保など学習活動のサポートを行う。	特別支援教育支援員 担任等の全体指導を一度では理解しにくい児童生徒に、支援員が個別に担任の指示を伝えたり、一緒に活動したりすることで、対象児童生徒が見通しをもって安心して授業に参加できるようになった。また、一斉指導に参加することができず別室で授業を受けていた児童生徒が、支援員の支援により授業に参加できるようになった。学級全体が落ち着いて学習できているという報告があった。	40,031	【成果】 左記の実施状況に同じ。 児童生徒の適切な支援のために非常に有効。 【課題】 配置のための人材が不足。 <費用対効果> 【成果】に同じ。	学習(特別)支援員の配置人数 【特別支援教員の配置人数】 8名 【特別支援教員の配置人数】 28名 【特別支援教員の配置人数】 350.0%			A	◎	継続	配置基準の見直しを行い、適切な配置をしていきたい。また、人材確保、研修会を実施する。 <今後の方向性の設定理由> 支援を必要とする児童生徒が多いことによるもの。	学校教育課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】卒業事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

基本目標 1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

(4)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO21 生徒指導の充実事業 (小学校)	従来から行われている教師による観察・面接に加え、Hyper-QUによる調査を実施し、より深く児童を理解し、それに応じた個人・集団への手立てを講じ、組織的に実践することにより、不登校、いじめをはじめとする問題行動を解決あるいは、未然に防ぐための教師の力量を育成する。	Hyper-QUの実施 調査対象:市内全小学校の5.6年生を対象 教職員研修 年間2回実施	340	【成果】 いじめの認知件数及び解消率(平成29年度) 認知件数 小学校 186件 解消率 小学校 93.3% ①学級集団の状態を把握することができる。 ②いじめ被害にあっている児童を早期に発見し、支援を行うことができた。また、いじめ・不登校の減少につながっている。この事業は始まったばかりであり、継続することが不可欠である。 調査結果から、個人面談をしたり、家庭・福祉課の家庭児童相談員・スクールカウンセラー等と連携していじめや不登校に対する対策をとったりして、その解決に向けて取り組んできた。 【課題】 Hyper-QUをより有効的に活用するための研修が必要。 <費用対効果> 指導・支援の必要な児童がはつきりし、早期の対応ができた、問題の未然防止につながっている。	ハイパーQUの実施 【ハイパーQUの実施】 全校4年生以上 【ハイパーQUの実施】 全校5.6年生			A	◎	継続	<今後の方向性の設定理由> 不登校、いじめなど児童の指導上の課題が多いため継続する。	学校教育課
事業NO22 生徒指導の充実事業 (中学校)	従来から行われている教師による観察・面接に加え、Hyper-QUによる調査を実施し、より深く生徒を理解し、それに応じた個人・集団への手立てを講じ、組織的に実践することにより、不登校、いじめをはじめとする問題行動を解決あるいは、未然に防ぐための教師の力量を育成する。	Hyper-QUの実施 調査対象:全校生徒 教職員研修 年間2回実施	467	【成果】 いじめの認知件数及び解消率(平成29年度) 認知件数 中学校 22件(平成27年度より2割減) 解消率 中学校 88.2% ①学級集団の状態を把握することができる。 ②いじめ被害にあっている生徒を早期に発見し、支援を行うことができた。また、いじめ・不登校の減少につながっている。この事業は始まったばかりであり、継続することが不可欠である。 調査結果から、個人面談をしたり、家庭・福祉課の家庭児童相談員・スクールカウンセラー等と連携していじめや不登校に対する対策をとったりして、その解決に向けて取り組んできた。 【課題】 Hyper-QUをより有効的に活用するための研修が必要。 <費用対効果> 指導・支援の必要な児童がはつきりし、早期の対応ができた、問題の未然防止につながっている。	ハイパーQUの実施 【ハイパーQUの実施】 全校全生徒 【ハイパーQUの実施】 全校全生徒			A	◎	継続	<今後の方向性の設定理由> 不登校、いじめなど生徒指導上の課題が多いため継続する。	学校教育課
事業NO23 学力向上推進事業 (小学校)	全ての学校が、学力に係る事項の児童の課題に応じた校内研究を行い、授業を改善し学力向上を図る。各学校の成果や実践を公開するため、公開研究発表会を行い、他校の教員が参加し、自校の授業改善の参考とし、学力向上を図る。学力の成果を評価し、検証・改善サイクルを確立する。 ※学力調査は、他の児童などと比較するものではなく、学力の定着を測り、分析し、その後の指導に活かすもの。	筑波大学附属小学校の教師による師範授業及び講義を実施して、思考力・判断力・表現力を育む授業のあり方について市内の教員に対して実践的な研修を行う。 学力向上支援教員配置校・業務校に留まらず、全学校で授業改善に資する取組みを実施する。 小学校1年生から6年生までの児童を対象に学力の定着状況を把握し、その後の指導に活かす。	1,706	【成果】 師範授業・講演会は非常に好評でその内容は、研修にも生かされた。学力の定着状況について正確に把握することができ、平成29年度の取組みの検証とともに、平成30年度に向けた準備ができた。 【課題】 授業改善を各学校、個人の自主的・自立的な活動が必要。 <費用対効果> 学力向上のためには実態把握が大切であり、その点からも調査は重要であり有効となった。	全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回る校数 【全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回る校数】 9校 【全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回る校数】 4校			C	◎	継続	調査結果の活用の徹底を図り、補充学習により学力向上に取り組む。 また、管理職授業研究協議会を立ち上げ、管理職の授業指導力の向上、学力向上支援員による先進的な授業の普及を図る。 <今後の方向性の設定理由> 引き続き当該年度の定着状況を把握するため実施する。	学校教育課
事業NO24 学力向上推進事業 (中学校)	毎週水曜日の午後、中学生3年生を対象に英語・数学・国語・理科・社会の基礎学力定着を図る目的で、退職教員等を講師として授業の復習を行う。 全ての学校が自校の生徒の課題に応じた校内研究を行い、授業改善を図り学力向上を図る。 各学校の成果や実践を公開するため、研究発表会を行い、他校の教員が参加し、自校の授業改善の参考とし学力向上を図る。 ※学力調査は、他の児童などと比較するものではなく、学力の定着を測り、分析し、その後の指導に活かすもの。	学力向上支援教員配置校・業務校に留まらず、全学校で授業改善に資する取組みを実施する。 中学校1年生から2年生までの生徒を対象に学力の定着状況を把握するために、学力調査を実施し、その後の指導に活かす。 教科担任ごとに集まる教科研修協議会を年間3回以上実施し、教科に関する実践的指導力の向上を図る。	908	【成果】 国東市標準学力調査から明らかになった児童生徒の課題に対する解決策を各学校が校内研究のテーマに取り上げ、学校組織を上げて授業改善が図られた。 学力向上支援教員を配置し、英語と数学の活用力をはぐくむ授業づくりを進めるとともに、公開授業を行い他の教員に範を示し授業力の向上が図られた。 【課題】 授業改善を各学校、個人の自主的・自立的な活動が必要。 <費用対効果> 学力向上のためには実態把握が大切であり、その点からも調査は重要であり有効である。	全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回る校数 【全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回る校数】 2校 【全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回る校数】 2校			A	◎	継続	調査結果の活用の徹底を図り、補充学習により学力向上に取り組む。 また、管理職授業研究協議会を立ち上げ、管理職の授業指導力の向上、学力向上支援員による先進的な授業の普及を図る。 <今後の方向性の設定理由> 引き続き当該年度の定着状況を把握するため実施する。	学校教育課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(4)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO25 教育の里づくり事業	学習の成果を発表する場を提供したり、頑張りを表彰することで学習意欲の向上を図る。 自分の住んでいる地域の調査、研究をし地域や世界に発信することで探究する姿勢を培うとともに郷土を愛する心を育てる。	読書感想文・読書感想画の発表 (小学校・中学校・高等学校) 世界農業遺産の研究発表 (小学校2校、中学校4校、高等学校2校) それぞれの学校で活動しているものを発表講演会 など	271	【成果】 児童・生徒・学生が日常の取組みを発信できる有効な場となった。 【課題】 教師や保護者だけでなく、市民へ周知を行い、取組みをもっと多くの方に見てもらう機会にすること。 <費用対効果> 教育委員会の取組みや各各校での取組等を情報発信することができている。	「教育の里づくり」の集いへの参加人数 【教育の里づくり】の集いへの参加人数 400名 【教育の里づくり】の集いへの参加人数 470名 117.5%			A	◎	継続	内容の検討をしながら、継続していく。 <今後の方向性の設定理由> 各学校の取組み発表の場として、継続して取り組むが、内容については常に検討していく必要がある。	学校教育課
事業NO26 食育推進事業	健康づくり計画(食育推進基本計画)に基づき、栄養・食生活の改善や食の安全対策など食育の推進を図る。	① 個別・集団指導(乳幼児健診、各種教室等) ② 保健栄養教室で食生活改善推進員(食のボランティア)の育成 ③ 食と健康フォーラム(年1回)	466	【成果】 栄養指導やフォーラムの開催等により、食生活改善や食の安全等について、市民への普及啓発が図られた。 ・乳幼児健診での個別指導 年37回。 ・保育園や幼稚園での食育教室(年13回) ・高齢者サロン等での減塩教室(年16回)。 ・保健栄養教室は8人が受講し、7名が市食生活改善推進協議会に加入。 【課題】 より多くの方に参加を呼びかけ、取組を直に見てもらう必要がある。 <費用対効果> 食生活の改善により、有病率や医療費の抑制につながる。	塩分測定器新規利用者数 食育教室開催回数 【塩分測定器新規利用者数】 100名 【塩分測定器新規利用者数】 105名 【塩分測定器新規利用者数】 105.0% 【食育教室開催回数】 4回 【食育教室開催回数】 13回 【食育教室開催回数】 325.0%			A	◎	継続	国東市食育推進基本計画に基づき、推進を行う。 <今後の方向性の設定理由> 生活習慣病の有病率が高い状況が続いており、今後も、栄養や食生活の改善が必要のため。	医療保健課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(5) 社会教育活動による地域人材の育成、学びの空間の創造

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO27 協育ネットワーク事業	学校・地域・家庭が協働して児童、生徒の体験活動の支援や学力向上の支援をする。同時に地域の教育力の活用機会と活性化を図るため、協育ネットワーク協議会に委託し事業実施する。 対象:市内全小中学校(11小学校4中学校)	学校支援事業:学校の要望により授業へ地域人材を派遣する。 放課後チャレンジ教室:体験支援と学習支援を柱に年間40回の教室を実施する。(1回2時間程度) 土曜日教室:土曜日の有効な時間の使い方の定着を図るため、月1回程度実施(学習支援) 中学生学び応援教室:中学生を対象に学習支援に特化した教室(水曜日・土曜日実施) 家庭教育支援事業:家庭教育に関する情報発信や学習の場の提供を図る。 各町に設置する協議会が4年連続で文科大臣表彰され、県内でも先進的な取り組みとなっている。	11,092	【成果】 地域人材の活用と発掘、指導者と児童・生徒との交流が図られ、地域づくりの一翼が担われた。 「放課後チャレンジ教室実績」 年間のべ開催数486回、年間のべ参加児童数8,815人 【課題】 指導者不足や地域人材の新たな掘り起こしが課題である。 <費用対効果> 学力向上につながる補完的な支援、国見地区における学習塾に代わる役割・効果がある。	1校当たり年間土曜教室開催平均数 1校当たり年間平日教室開催平均数	【年間土曜教室開催平均数/校】 10回 【年間平日教室開催平均数/校】 30回	【年間土曜教室開催平均数/校】 8回 【年間平日教室開催平均数/校】 30回	【年間土曜教室開催平均数/校】 80.0% 【年間平日教室開催平均数/校】 100.0%	B	◎	継続	地域人材の活用により、地域協育力の向上が図られている。	社会教育課
事業NO28 図書館費 (ブックスタート事業)	ブックスタート事業の更なる推進により、本に親しむ機会の創出を行うことを目的とする。	4、5ヶ月健診の子どもにブックスタートパックを、1歳半健診の子どもに絵本を支給した。同時に読み聞かせボランティアや図書館司書による読み聞かせを行った。	350	【成果】 保護者には大変喜ばれており、家庭での読み聞かせをとおして親子のコミュニケーションが図られると期待できる。絵本を提供すべき全対象者へ配布ができた。 【課題】 家庭での読み聞かせの推進と図書館利用を促す取組が必要。 <費用対効果> 絵本を支給する事によって、本に親しむ機会を創出でき、親子のコミュニケーションがとれるようになった。	4、5ヶ月健診時に絵本を提供する 年間対象者数	【4、5ヶ月健診時に絵本を提供する年間対象者数】 150名	【4、5ヶ月健診時に絵本を提供する年間対象者数】 132名	82.5%	A	◎	継続	4、5ヶ月健診の子どもに、本に親しむ機会の創出を行うことができる。	社会教育課

(6) 婚活支援施策の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課			
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>				
事業NO29 婚活応援事業	少子高齢化、晩婚化等による人口減少の中、若者の市内定住を促進するため、独身者の出会いや婚活を支援する。平成24年度から、市内有志と市議会議員(オブザーバー)による「くにしき婚活応援団」を組織し、活動している。	婚活イベントの開催 国東市で働く独身者親睦交流会 婚活パーティinTSURUGAWAコーナ 冬の婚活inくにしき 街コン国見	327	【成果】 イベントを由来とする婚姻が1組誕生した。 【課題】 事業自体が非常に成果が出にくい内容となっており、成果自体数年先ということもある。 参加者も少ない状況。市単体でのイベントの企画・実施は集客ノウハウ等においても困難となっている。 <費用対効果> 婚姻1組誕生。	婚活による年間婚姻数						C	△	改善	イベント内容・周知等の改善・強化のため、民間イベント会社への運営委託も検討する必要がある。 また、婚活イベントだけでなく、カップル誕生に向けた「自分みがき」セミナーを開催する。 <今後の方向性の設定理由> 事業の形態上、実績を「婚姻」という形とすると、実績数値が難しい。事業推進について改善も必要。	活力創生課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

基本目標 2、国東市へ人の流れをつくる

(1)文化・芸術のまちづくりによる、地域活性化の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO30 芸術のまちづくり推進事業	平成26年度に開催した国東半島芸術祭の各作品の公開・維持・管理とともに、地域との連携による各種イベント「くにさきアートフェスタ」の開催により、市への人の流れを作り、交流人口の増加を目的とする。	各種団体により「くにさき芸術のまちづくり実行委員会」を組織し、各団体が協力・連携した事業展開。 開催時期:10月、11月 場 所:国見エリア中心 内 容:①さくくんバス運行によるバスツアー ②各会場にて集客イベントの開催(野外コンサート:音楽・伝統芸能など) ③「ギャラリーめぐり」との連携(アートワークショップ開催) ④各会場おもてなし事業の実施 ⑤作品案内ガイドの設置 ⑥トレッキング	2,799	【成果】 事業実施期間中、延べ1,200人を超える来客者があり、国東半島の芸術文化を再確認するきっかけとなった。 また、移住者(作家)が移住者(作家)を呼ぶという移住施策にとっても良い流れを構築している。各関係地域は、新しい活力を生み出すきっかけとなっており、観光客や研修者等の積極的な受け入れに寄与している。 【課題】 事業内容などのマンネリ化。 <費用対効果> イベント規模は小さいが交流人口の増加や、副産物として作家の移住にも寄与しており、ある程度の事業効果はみられる。また、芸術祭の各作品の維持管理にも寄与している。	開催	開催	100.0%	B	◎	継続	事業内容などでマンネリ化している部分があるので、実行委員会などで、協議を重ねる。 <今後の方向性の設定理由> 交流人口の増加と各地域における作品の広報、維持管理を目的に継続開催する。	活力創生課

(2)空き家バンク制度の充実

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO31 定住促進空き家活用事業	市外からの移住者の定住促進を図るとともに、空き家の有効活用と地域の活性化に資することを目的とする。	空き家物件登録・調査 登録したい所有者の物件の調査と登録にかかる業務 利用希望者登録 利用希望申込者の登録・現地案内にかかる業務 地域おこし協力隊が案内人。 経済的支援 空き家の所有者又は利用者に対し、住宅改修、家財道具処分、引っ越し費用を助成。 住宅改修・機能向上のために行う改修 30万円以上が対象、対象の1/2(上限50万円) 家財道具処分・家財道具等その他不要物の片づけ 運搬・処分費(上限5万円) 引っ越し費用・引っ越し業者費用(上限15万円)	1,949	【成果】 空き家バンク住宅の改修費補助6件、家財等の処分費4件、引っ越し費用補助5件実績となっており、補助制度の効果は表れている。 空き家バンク成約実績 平成25年度22件、平成26年度31件 平成27年度24件、平成28年度15件 平成29年度12件 【課題】 空き家登録数が旧町により偏りがあるため、移住希望者と並行して、空き家の掘り起しが必要。 <費用対効果> 移住の手段としては空き家バンク制度が大きな役割を果たしており、移住者への経済的支援により受け入れ体制の充実が図られている。	【移住者数】 100人	【移住者数】 22人	22.0%	C	◎	継続	空き家物件の掘り起し作業と移住相談会等への積極的な参加により補助制度、国東市の受入体制などについて、周知・説明を継続して行う必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 人口減少対策の一環として行っていく。	活力創生課

(3)移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	今後の方向性の設定理由	
事業NO32 移住・定住・交流推進支援事業	市外からの移住目的の方々と既存移住者との交流による移住促進と、移住された方々の定着・定住促進を図り、移住者同士のコミュニケーションを活性化させることにより、移住者らが地域に溶け込み活性化のために資することを目的とする。	都市圏移住フェアへの参加(年10回:東京・大阪中心) 移住体験ツアーの開催 移住者交流会の開催	1,082	【成果】 移住フェアは国東市の情報を移住希望者へ伝達できる絶好の場となっており、参加者には好評。 交流事業は移住者の孤立化防止と定住を促す事業となっている。 <費用対効果> “国東”という地名自体全国ではまったくの無名であったが、移住相談会に参加することでPR効果はあがっていると感じている。	【移住者数】 10人	【移住者数】 74人	740.0%	A	◎	継続	引き続き、移住フェアには積極的に参加し、全国の移住希望者に直接国東市の魅力を伝える。 また、移住者交流会も継続し、移住者の孤立化防止、定住を図る。 <今後の方向性の設定理由> 福岡での効果はあまりない状況であることから、効果のある首都圏を中心に開催される移住フェアへ積極的に参加し、国東市をPRしながら例年以上の移住者獲得を目指す。	活力創生課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 2、国東市へ人の流れをつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO33 地域おこし協力隊活用事業	人口減少や高齢化の進行により住民活動や集落機能が低下する中、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることで地域力の維持、農林水産物の普及強化を推進することを目的とする。	合計11名を雇用し、販路開拓事業、移住定住業務(空き家バンク制度)、オリーブ普及、水産物販路拡大の普及等を中心に活動をしてもらう。	10,734	【成果】 平成29年度における協力隊退職者は、3名。そのうち1名は、他県へ就職。2名は市内にて、起業。 【課題】 地域おこし協力隊は定住政策のひとつであり、任期中に業務のほか、市内に住むための生業の準備するものでもあることから、任期中において、ある程度の自治体サポートが必要と思われる。 <費用対効果> 協力隊自体が移住者という面から、移住定住事業や様々な農林水産事業に対する効果は大きい。	年間在籍者数 【在籍者数】 5人	【在籍者数】 11人	220.0%	A	◎	継続	今後も継続して雇用していく方針であるが、隊員の新規募集にあたっては、全国の自治体も募集しておりなかなか集まらないのが現状である。対応策として移住相談会などで良い人材をスカウトすることもひとつの方法として積極的に進んでいく。農林水産における普及活動も引き続き積極的に行う。 <今後の方向性の設定理由> 現行事業と隊員の活用意義がマッチしている。	農政課 林業水産課 活力創生課
事業NO34 住宅新築・購入奨励金事業	市内での定住を促進するため、居住用住宅を取得し移住・定住する者に対し、奨励金を交付し、市内への移住と定着を促進し、その地域の活性化を図るとともに、市外への人口流出を防止することを目的とする。国東市内において住宅を新築、もしくは建売住宅、中古住宅を購入する者に対して定住促進補助金を交付する。平成29年度より「がんばれ子育て住宅新築・購入補助金事業」を本事業と合体。 事業は、平成28年度～32年度5年事業。	奨励金 (100万円以上の物件に対し適用) 補助率:新築・購入額の1/2以下 県外転入者: 上限150万円 県内転入者: 上限100万円 市内在住者等: 上限50万円 上記に加え、以下、合体部分 18歳以下の子ども1人あたり10万円を加算する。(18歳以下の子どもは小・中・高校に就学または就学前の子どもも加算の対象とする。)	53,800	【成果】 定住政策における住宅の奨励金としては、大分県内トップの事業。本事業の浸透が進み、年々増加傾向にあり、市外からの移住促進や、市外への流出防止に寄与できている。 【課題】 消費税増税に伴う駆け込み需要の対応が必要。 <費用対効果> 制度利用者は市内にとどまらず、市外、県外からの申請者(移住者)もあり、かなりの効果を生んでいると考える。	年間助成世帯数 50件	64件	128.0%	A	◎	継続	制度の更なる周知を図り、移住・定住を図る。 <今後の方向性の設定理由> 成果のある事業。平成30年度は5年事業の3年目。	活力創生課
事業NO35 移住シングルペアレント生活応援事業	少子高齢化などにより人口が減少していく中、移住を促進するため、市内の賃貸住宅に居住するひとり親世帯に対して、引っ越し費用及び家賃補助を行い、市内への移住と定住を図るとともに、人口流出を防止することを目的とする。	ひとり親世帯(世帯主は45歳以下)で18歳以下の就学している子ども、もしくは就学前の子どもがいる世帯が移住し、賃貸住宅に居を構えた場合。 引越費用補助(最大300千円) ※移住年度の1回のみ。 ※引越費用補助上限を150千円⇒300千円へ増額。 家賃補助(上限月2万円×最大36月) ※家賃補助については、住宅手当等家賃補助を差し引いた額から算定。 ※家賃補助の月上限を1万円⇒2万円へ増額。	558	【成果】 平成29年度は、3件の実績(神奈川県・愛知県・福岡県)。首都圏域での移住フェアにおいて、ひとり親世帯の相談案件が多く、本事業は、移住者へのPRに有効。 【課題】 子育て支援に関しては充実しているが、ひとり親世帯に対して、一番の課題は、就労機会の確保。 <費用対効果> 県外からの移住があり、効果は出ている。	移住シングルペアレント世帯数 5世帯	3世帯	60.0%	C	◎	継続	制度の更なる周知を図り、移住・定住を図る。 <今後の方向性の設定理由> 本事業はあくまで移住手段のコンテンツのひとつである。移住相談時には、たとえひとり親世帯であっても移住という選択肢があることはPRに効果的である。	活力創生課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】梓事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 2、国東市へ人の流れをつくる

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が現れず中止。

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			見直し対象住宅使用料総額(千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO36 公営住宅(特公賃)家賃・敷金見直し事業	公営住宅の空き家対策として、空き家が多い公営住宅を対象に家賃・敷金の見直しを実施し、定住対策を図る取り組み。 平成28年度、向陽台団地【武蔵町】、向陽台住宅【安岐町】、かえで住宅【安岐町】、武蔵グリーンヒル(単身用)【武蔵町】の家賃・敷金の引き下げを実施した。 平成29年度、空き家の多い公共賃貸住宅サンコーポラス【国東町】の家賃引き下げを実施。	平成29年度4月より、公共賃貸住宅サンコーポラス(国東町)の住宅使用料(家賃)を見直し、引き下げを実施。 【住宅使用料(家賃)引き下げ実施額】 1~3階: 35,000円 → 30,000円(△5,000円) 4階 : 30,000円 → 27,000円(△3,000円) 5階 : 30,000円 → 25,000円(△5,000円)	(実施前年度) H28 17,603千円 ↓ (実施年度) H29 13,582千円 減収額 ▲4,021千円	家賃引き下げ後も、入居者数は減少した。 実施後、年間入居1件に対し、退去は5件であった。 見直し対象住宅総戸数80戸に対する入居状況 【年度末入居戸数】 平成27年度: 46戸 → 平成28年度: 43戸 → 平成29年度: 38戸 【月延入居件数】 (80戸×12ヶ月=960戸に対する状況) 平成27年度: 560戸/960戸 平成28年度: 536戸/960戸 平成29年度: 477戸/960戸 <費用対効果> 家賃の引き下げを実施したが入居者への減少には歯止めがかからなかった。	見直し対象住宅の月延べ入居件数(入居率)	【見直し対象住宅の月延べ入居件数(入居率)】 672戸 (70.0%)	【見直し対象住宅の月延べ入居件数(入居率)】 477戸 (49.7%)	70.1%	D	△	終了	更なる家賃の見直しは実施しない。 入居の推進に努めるとともに、内部改修等も含め機能向上により施設の魅力を高める検討を行う。 <今後の方向性の設定理由> 施設の内装や設備が古いこと等の原因も考えられるため、魅力を高めるため内部改修について検討する。	建設課

(4) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			平成29年度決算額(千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO37 国東市周遊促進事業	観光バスを利用した団体旅行事業者に対し団体バス助成交付金を交付し、市内観光客の増加及び消費拡大を図ることを目的とする。	団体バス旅行(企画旅行・手配旅行)助成 一定の条件を付与し、国東市へのツアー造成 助成額: 1人当たり1,000円とし上限額45,000円 (宿泊2,000円、上限90,000円) ※全体の補助枠を増額し、一人当たりの助成額を1,000円減額し、より多くの人が使えるように変更した。	6,505	【成果】 六郷満山開山1300年祭関係や峯道ロングトレイル等、旅行会社のツアーが多く組まれた。国東の観光地や土産物店等、2ヶ所は必ず訪れることが条件となっており、観光誘客と消費拡大につながった。一人当たりの補助額を1,000円減額し、より多くの人が使えるようにしたことにより、客数及び消費額も増加した。 (ツアー客数 4,165人 消費額 18,843,000円) 【課題】 旅行会社へのより積極的な通知とセールスが必要である。 <費用対効果> ツアー参加者の1人当たりの消費額は4,500円以上である。	年間利用観光客数、1人あたり年間消費額	【年間利用観光客数】 3,000名	【年間利用観光客数】 4,165名	【年間利用観光客数】 138.8%	A	◎	継続	平成30年度は、六郷満山開山1300年祭などがあるが、一過性の効果に留まらないよう、今後も積極的なセールスが必要である。 <今後の方向性の設定理由> 誘客及び消費拡大に効果があり、今後も継続が必要。	観光課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 2、国東市へ人の流れをつくる

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(4) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO38 観光交流促進事業	さ吉くんバス: 国東市への来訪者の交通手段を確保するため完全予約型のバスをJR大分駅、JR博多駅から出発させ、市内イベントや体験を組み込んだ周遊バスを運行する。 おだやか博: 国東市が有する歴史・文化・食人材などの体験プログラムの提供により、来訪者に国東の魅力を伝え、観光交流を実現させ地域活性化を図る。	さ吉くんバス: 14回(大分駅:10回、博多駅4回)実施。 おだやか博: 36プログラム 現地プログラムの作り込み支援、パンフレット作成・広報活動の実施。 さ吉くんバスは、着地型旅行の定着のため、平成28年度までは、参加費を1,000円と格安にしていたが、平成29年度より参加層向上改善のため参加費を一人当たり3,500円(バス代のみ)で設定。	4,794	【成果】 「さ吉くんバス」14回 乗車数392人 乗車率93.3%と毎回ほぼ満員であり、国東の魅力を知ってもらうことができた。また、地元の方たちと触れ合う「おだやか博」は36プログラム参加者数337人、参加率43%であった。参加者からは日ごろできない体験ができたこと好評だった。 【課題】 魅力あるプログラムの開発やPR活動が重要な課題である。 <費用対効果> さ吉くんバス14回、おだやか博36プログラムを実施。市外からの観光交流が促進された。	さ吉くんバス利用者数、おだやか博参加者数	【さ吉くんバス利用者数】 400名	【さ吉くんバス利用者数】 392名	【さ吉くんバス利用者数】 98.0%	A	◎	継続	事業のマンネリ化が無いよう、魅力あるプログラムを検討する。また、プログラム数の増加を図る。平成30年度は、定期的に国民文化祭の特別メニューを実施する。 <今後の方向性の設定理由> 国東市の魅力を発信し、多くの誘客を図り、地元経済の活性化を促進する。	観光課
事業NO39 観光素材磨き事業	六郷満山開山1300年祭に向けて、おもてなし力のアップと神仏習合の里の食材を活かした食のおもてなしを確立するために事業を行う。	味プロジェクト くにしき料理研究会の結成 平成28年度から30年度の3年間で料理研究おもてなしプロジェクト 女将の会創設 平成28年度から30年度のおもてなし研修 くにしき神仏料理の開発・販売 市内各飲食店で、「くにしき神仏料理」を開発し、12月に認定披露セレモニーを実施し、「料理本」を作成。同時に、「おもてなしマップ」を作成。	296	【成果】 平成28年度より「くにしき料理研究会」や「女将の会」等が組織され、食を通しての国東の魅力やおもてなしの心を伝えることの研究がなされ、それぞれの事業に活かすことができた。各店舗での事業展開及びおもてなしの向上に繋がることができた。 【課題】 この組織を継続させることが重要で国民文化祭や六郷満山開山1300年祭、ラグビーワールドカップ等で国東を訪れる観光客が増えると思われ、今後ますます国東の食の魅力アップとおもてなし力向上を図らなければならない。 <費用対効果> 料理研究会の結成と神仏料理の研究。女将の会の意識の向上をはかることができた。おもてなしの向上を図ることができた。	くにしき神仏料理、料理本を作成	【国東神仏料理本作成】 作成	【国東神仏料理本作成】 作成	100.0%	A	◎	終了	<今後の方向性の設定理由> 事業としては、終了。	観光課
事業NO40 地域の祭り事業	国東市を代表する地域の祭り・イベントを支援し、地域内住民の交流の場の提供と地域間交流及び、市外からの来訪者との交流推進により地域の活性化を図る。	安岐ダムいこいの広場さくら祭り(4月) むさし夏の夜祭り(8月) ラブリバー安岐川遊びフェスティバル(8月) ごんげん祭り(8月) とみくじマラソン大会(11月) 国東市ふるさとまつり (国東・安岐・国見・武蔵)(10.11月) 安岐ダム800名 むさし夏の夜まつり5,000名 川遊び700名 ごんげん3,000名 とみくじ5,000名 ふるさとまつり10,800名(3地区):国東地区台風により中止。	13,600	【成果】 各拠点でのイベント実施により、地域内の連携強化や活性化が図られた。 【課題】 イベントのマンネリ化や来場者の固定化などが予想される。来場者の喜んでもらえるイベントにできるよう各実行委員会への指導や助言、地域に喜ばれる内容の充実も必要となる。 <費用対効果> それぞれのお祭りで、市内外から多くの来場者が参加している。	来場者数	【来場客数】 17,000名	【来場客数】 25,300名	148.8%	A	◎	継続	各実行委員会で様々な議論や意見をまとめ、事業へ反映してもらうよう指導を行いたい。 <今後の方向性の設定理由> 各町で行っている祭りについては、一本化する方向での意見もあるが、地域間交流及び、市外からの来訪者との交流推進の趣旨から継続実施したい。	観光課
事業NO41 T-1グランプリ事業	国東市のおいしい地魚料理を市内外にアピールするとともに「食」を新たな観光資源として掘起し、地域の活性化や飲食店の振興、観光人口・交流人口の増加を目指す。	事業主体 国東市観光協会 ※弥生のムラ古代まつりと同時開催 事業内容 太刀魚・たこ・鯛などを使ったグルメの祭典	2,500	【成果】 集客数5,000人(前年比18%増)と国東の食の一大行事として定着してきた。弥生のムラのイベントと共同開催により相乗効果が見られ、年々来場者が増えていることから、国東市の観光振興と食材の宣伝・消費拡大が図られた。 【課題】 コスト面と安定した流通量により15店舗中11店舗がメイン食材にタコを選択。料理のメニューに偏りが見られる上、出店者が固定化されており、目新しさに欠ける。「太刀魚・たこ・鯛のいずれかをメイン食材とし、一律250円で販売する」という現行ルールの変更を検討する必要がある。 <費用対効果> 食の祭典として定着化しており、年々来訪者も増え、観光振興及び食材の宣伝・消費拡大が図られた。	来場者数	【来場客数】 4,300名	【来場客数】 5,000名	116.3%	A	◎	継続	イベント要綱を変更し、イベントの底上げを図って一層の来場者増加に繋げる。 <今後の方向性の設定理由> 多くの来場者で賑わう人気イベントとなっているが、更なる来場者の増加に向けて創意工夫しながら事業実施を行う。	観光課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 2、国東市へ人の流れをつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(4) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO42 宇佐国東半島文化観光促進事業【新規】	国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会が、平成28年4月に設立され、平成30年に1300年を迎えるにあたり、観光・交通事業者や経済団体等と県、関係市町村(宇佐市、豊後高田市、杵築市、国東市、姫島村、日出町)が一体となって、国東半島宇佐地域の六郷満山文化をはじめとして、豊富な観光素材を、全国に向けて集中的に情報発信し、誘客を拡大することによって、持続可能な観光地づくりを進めるとともに、観光関連産業の振興と地域と地域の活性化を図るために必要な業務を行う。	九州国立博物館(福岡県太宰府市) 六郷満山特別展示 六郷満山開山1300年祭プレ運営事業 情報発信、周遊観光ルートづくり等 (豊後高田市、杵築市、国東市、日出町)	6,036	【成果】 九州国立博物館での特別展示では、目標をはるかに上回る62,000人もの来場者があり、六郷満山文化を広く発信することができた。 【課題】 大分県と6市町村(宇佐市、豊後高田市、杵築市、国東市、姫島村、日出町)の連携やタイアップが重要である。会議等も広範囲であり運営方法を効率的に行う必要がある。 <費用対効果> 特別展示においての来場者が多かったことから、これまで参拝客や観光客が少なかった寺にも多くの参拝者が訪れるようになった。	九州国立博物館:特別展示来客数	【特別展示来客数】 50,000名	【特別展示来客数】 62,000名	124.0%	A	◎	継続	朱印めぐりやライトアップイベント等でリピーターの増加を目指す。また、事務局を中心に、効率的な運営を行う。 <今後の方向性の設定理由> 六郷満山開山1300年を迎えるにあたり、エリア全体で盛り上げていく必要がある。	観光課
事業NO43 国東半島峯道ロングトレイル事業【新規】	九州初の日本ロングトレイル協議会の公認コースになった「国東半島峯道ロングトレイル」(国東市・豊後高田市)のトレイルコースを整備し、国東半島の貴重な自然・歴史・文化への理解を通して保全と発展を目指すもので、市町村の枠組みを超えた地域連携により誘客の推進と交流人口の増加により地域の活性化を目指す。	トレイルコースの維持管理 (コース草刈・支障樹木伐採等のコース管理) ロングトレイルツアーの造成(年8回) イベントの開催(山開き2回) トレイルコースの整備・改修 (五辻不動尊歩道改修、千の岩歩道改修)	5,528	【成果】 ロングトレイルは、健康増進・自然志向などを求める観光客のニーズに合致しており、リピーターも多い。隣接の豊後高田市もコースを整備しており、国東半島全体の人材交流や活性化にも寄与している。 【課題】 トレイルガイドを行える人材が不足しているため、育成等が必要。 <費用対効果> 健康志向を求める観光客のニーズに合致していることからリピーターが多い。地域観光の起爆剤となっている。	ロングトレイルツアー造成数	【ツアー造成数】 5回	【ツアー造成数】 8回	160.0%	A	◎	継続	トレイルガイドの育成。トレイルなどの体験型の観光により、従来の通過型観光から滞在型観光へシフトチェンジを目指していく。 <今後の方向性の設定理由> 引き続き、案内板等のコース整備及び管理が必要。また、トレイルガイドの育成が必要。	観光課
事業NO44 観光PR事業	国東市のイメージアップや認知度の拡大を図るため、観光PR広告及びグッズの作成する。	イメージキャラクターを利用したPRグッズの作成 パンフレット印刷(世界農業遺産の里総合版等) 広告(大分空港内に国東市の広告、大阪モノレール等広告)	6,722	【成果】 さ吉くんノベルティグッズを使った観光宣伝、東京・大阪・福岡の都市圏と大分空港における広告(電車広告、福利厚生雑誌広告、看板広告)を通じて、広く県内外に国東市をPRすることができた。 【課題】 国東市やさ吉くんの認知度も確実にアップしてきたが、まだまだ十分とは言えない。今後もPRグッズ、広告、さ吉くんを利用し知名度アップを図る必要がある。 <費用対効果> 認知度については、まだ十分ではないが、グッズを使用した宣伝、空港、モノレール、雑誌等へ広告等は、知名度アップに効果的となっている。	大分空港設置看板年間更新回数	【大分空港設置看板更新】 年2回	【大分空港設置看板更新】 年1回	50.0%	B	◎	継続	観光入込客数調査の結果等を参考に、効果の検証を行いながら、観光PR方法や掲載広告媒体を検討する。 <今後の方向性の設定理由> 引き続き、国東市の魅力と知名度を高めるための観光PRを推進する必要がある。	観光課
事業NO45 史跡安国寺集落遺跡活用事業	国指定史跡安国寺集落遺跡の活用と公開を促進し、文化財の保護と教育普及を図るため、各種の古代体験学習などを実施する。 本事業では史跡の特徴と多様な価値を最大限に活用し利用者の増大を図るため、体験学習会や古代祭り等を行い、史跡の公開活用をより充実したものにする。	主要な事業 【展示】 ・常設展示・企画展示(文化財展示含む。) 【体験講座・祭りなど】 ・常設体験学習(まが玉づくり) ・弥生のムラ講座(歴史講座など) ・1泊2日古代への旅 ・稲作体験 ・弥生のムラ古代祭り ・弥生のムラ雑祭、正月遊び、端午の節句 ・石がま料理講座 ・たたら製鉄講座 ・その他様々な講座	5,047	【成果】 平成29年度体験学習館利用者:14,350名 【展示】:7,185名 【体験講座・祭りなど】:7,165名 古代体験学習などを行い国指定史跡安国寺集落遺跡の特徴を活かした活動と公開を促進することができた。また、各種体験活動などを通じて文化財保護と教育普及を図ることができた。 【課題】 史跡の立地環境や特徴を活かした取組みをさらに充実させること。史跡の再整備計画を作成し、活用の多様性や充実を図ることが課題。 <費用対効果> 古代の体験学習については、小中高や大学などの教育関係機関をはじめ多くの団体に利用をいただき、文化財の保護、教育普及を図ることができた。	体験学習館年間利用者数	【体験学習館年間利用者数】 14,000名	【体験学習館年間利用者数】 14,350名	102.5%	A	◎	継続	平成30年度に史跡の再整備計画を策定し、それに基づいた活用を行うことにより、史跡の立地環境や特徴を活かした多様性のある効果的な事業が実施できる。 <今後の方向性の設定理由> 史跡の立地環境や特徴を活かした多様性のある活用を図る必要がある。	文化財課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 2、国東市へ人の流れをつくる

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(5)国東市の広報をより魅力的にし、地域ブランド力を向上

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>		
事業NO46 CATV施設運用管理事業	ケーブルテレビを活用し、市内の旬の話題、行政情報やイベント情報、暮らしに役立つ情報などを自主放送番組、文字・データ放送で市民に提供する。また、山間部に居住している方へも安定したブロードバンドインターネットサービスを提供する。 平成29年度からは、番組制作や施設の維持管理、使用料の徴収を含めた加入者管理等ケーブルテレビ事業全般について指定管理を行い、連携して経営基盤強化を図る。	ケーブルテレビの加入推進、機器更新、整備 民放(大分、福岡)、NHK、BS放送局への申請 インターネット環境の整備 指定管理先との連携による経営基盤強化等	36,184	【成果】 ケーブルテレビにより、市内の各種情報や議会中継などを映像で市民に伝えることができ、併せて、難視聴地域の解消にも繋がった。また、インターネット環境の整備により市民の情報通信基盤が向上した。 【課題】 ケーブルテレビの供用開始から10年が経過し、機器更新費用が増加している。 <費用対効果> 指定管理の導入に伴い、市職員の配置が減少できた。 テレビ視聴、インターネット環境や災害時の放送など、市民への安定したサービスの提供が図られた。指定管理による事業の黒字化。	ケーブルテレビ事業の指定管理先の黒字化	【指定管理先】 黒字化	【指定管理先】 年間収支黒字 9,445千円	100.0%	A	◎	継続	市民への継続的なサービスの提供を確保。 <今後の方向性の設定理由> 指定管理者の有するノウハウを活用し、市民へのサービス向上と経費の削減を図る必要がある。	広報室
事業NO47 魅力的な広報による地域ブランド向上事業	地域ブランド力向上を目指した広報活動の効果的な推進。 市報「くにさき」、ホームページ等で情報の充実、使いやすさの向上を図る。 地域や各課の情報を収集するための体制強化。 収集した情報の効果的な活用方法の検討。 各課の施策や観光イベント等の情報をマスコミに発信。	ホームページの随時更新 情報収集体制強化(各課訪問等) ケーブルテレビ、ホームページ、SNS等による迅速な情報発信 マスコミ等の媒体への情報提供の強化 市報を見やすくするため、フォントを拡大	0	【成果】 情報収集等に伴い、特集記事の内容の充実を図った結果、大分県広報コンクールで特別賞を受賞。 情報収集強化に伴い、マスコミへの情報発信数が増加。 【課題】 マスコミへの情報提供は、取捨選択があるため、必ずしも市が伝えたい内容を知らせることができない。市が広告という形でPRしていくことも検討する必要。 情報提供の増加≠マスコミの発信数 <費用対効果> 情報発信により、国東市内外への情報発信ができ、地域ブランド力の向上に繋がっている。	HP月間アクセス数 マスコミへの年間情報発信件数	【HPアクセス数/月】 30,000件	【HPアクセス数/月】 42,935件	【HPアクセス数/月】 143.1%	A	◎	継続	市報・ホームページ、SNSの見やすさの向上や内容の充実、発信回数増加など、小さな積み重ねを継続して取り組む。また、対価を払ってのPRを検討する。 <今後の方向性の設定理由> 地域ブランド力の向上のために、継続した取り組みが必要である。	広報室

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】梓事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が現れず中止。

基本目標 3、安定した雇用の創出

(1)魅力的な農業を推進し、新規就農者の確保

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO48 オリーブ苗木購入促進事業 オリーブPR事業 【両事業一体化】	国東市のオリーブは、品質も高く市場では評判も高いが、作付面積が伸びずに生産性が安定していない。生産性を高めるためにオリーブの苗木の購入費に対して補助し、作付面積の拡大を図っていく。 また、新規品目であるオリーブ栽培に関して、国東地域での栽培指導体制の強化を図るとともに、新規販路開拓や需要増加に向けて認知度の向上を目指す。	【オリーブ苗木購入促進事業】 地方創生事業を活用して、オリーブの苗木の購入費の3/4を補助し、オリーブの新規生産者の開拓並びに作付拡大を図る。 事業費 1,265,220円 オリーブ苗木2年生 @1,620×781本 事業主体 国東オリーブ振興協議会 【オリーブPR事業】 ①オリーブ原料生産拡大対策 ②加工製品のPR。利用拡大対策 ③ウッドチップ購入 事業主体 JAおおい国東オリーブ部会	949 878	【成果】 オリーブの苗木の購入に対し助成することで、初期投資の軽減が図られ、栽培面積の拡大につながっている。 また、PRの取組により国東オリーブの知名度がアップし観光客の増加・就農者の確保が可能となる。 【課題】 苗木の購入助成については、一般家庭向けの助成需要は減少している。 PRの取組はJAとの共同事業であり、連携が必要。 <費用対効果> オリーブの栽培面積は確実に増加しており、本年度も約2.0haの増につながった。 各種のPR事業を展開することにより、国東オリーブの知名度アップに効果があった。	植栽件数、植栽面積増加量 【植栽本数/年】 960本 【植栽面積増加/年】 3ha	【植栽本数/年】 781本 【植栽面積増加/年】 2.0ha	【植栽本数/年】 81.4% 【植栽面積増加/年】 66.7%	B	◎	継続	一般家庭向けのPR機能としての苗木購入補助は終了とするが、引き続きオリーブの栽培面積の拡大を推進するとともに、国産オリーブのPR活動の推進を進める。 <今後の方向性の設定理由> 新品目としての国東オリーブを推進するため、継続して栽培面積の拡大とJAと連携してPRを行う必要がある。	農政課
事業NO49 農業次世代人材投資事業 (旧青年就農給付金事業)	45歳未満で、次世代を担う農業者になることに強い意志を有することを条件に、経営確立までの一定期間において国の給付金事業を活用し、農業経営を支援する。	就農段階の経営の不安定な新規就農者に対して給付金を給付し、経営の安定化を図る。 給付期間:経営開始後5年間 給付額:年間150万円 主要な要件 独立自営就農の年齢が、原則45歳未満で農業経営者となる強い意欲を有していること。人・農地プランに地域の担い手として位置づけられること。	25,049	【成果】 新規就農者における就農開始時の負担軽減及び経営確立に向けた給付支援(5年間)を行うことにより、経営の安定化及び担い手の育成・確保が図られた。 平成29年度給付対象者:19名(新規・継続含む) 【課題】 制度を活用し、農業経営を志す就農希望者の輩出の取組が必要。 <費用対効果> 45歳以上の新規就農予定者の研修支援により就農に繋がった。	新規就農者数 【新規就農者数/年】 6名	【新規就農者数/年】 2名	33.3%	B	◎	継続	新規就農者の支援事業として継続していく。(国の事業) <今後の方向性の設定理由> 新規就農者の支援事業として有効であるため。	農政課
事業NO50 青年就農給付金(準備型)事業【新規】 (農業次世代人材育成事業実施分含む)	市内での就農を目的として就農研修を受ける者に対し、就農給付金を交付する。	国の給付金制度に該当しない45歳以上55歳未満の就農研修生に対して給付金による支援を行う。 県内者は市単独、県外者は県補助による実施 給付期間:県内者1年間、県外者2年間 給付額:年間150万円 主要な要件 就農開始予定年齢が45歳以上55歳未満の者	3,000	【成果】 新規就農者の育成・確保並びに農業後継者不足の解消につながる。 県内者は対象者が無かったが、県外者は2名の実績があった。 【課題】 国の制度が45歳以上を対象としないため、新規就農者の支援策として、この取組を継続する必要がある。 <費用対効果> 新規就農者2名に助成を行い、継続的な担い手の確保が図られた。	新規就農者数 【新規就農者数/年】 1名	【新規就農者数/年】 2名	200.0%	A	◎	継続	国の要件に該当しない者への支援策として継続していく。 <今後の方向性の設定理由> 新規就農者の支援事業として有効であるため。	農政課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】梓事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 3、安定した雇用の創出

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が現れず中止。

(1)魅力的な農業を推進し、新規就農者の確保

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO51 親元就農給付金事業	農業従事者の高齢化が進む中、45歳未満の新規就農者並びに農業後継者に対して国の青年就農給付金を交付しているが、要件に該当しない親元就農者に対して、要件を緩和して補助を行う。平成28年度からの大分県単費補助事業。	親元就農給付金を交付することで、新規就農者の農業経営の初期段階における安定化を図る。	0	新規就農者の就農初期段階での経営リスクが軽減され、就農後数年での離農者数の減少を図ることができ、農業担手の確保が期待できる。 【課題】 対象者がいなかったが、国の給付制度の対象とならない新規就農者の支援策として、この取組を継続する必要がある。 <費用対効果> 対象者がなく成果はなかった。	新規就農者数 【新規就農者数/年】 1名 【新規就農者数/年】 0名 0.0%			D	△	継続	平成29年度においては対象者がいなかったが、新規就農者への支援事業として継続していく。 <今後の方向性の設定理由> 親元就農に対する支援は他の給付金事業と同様に必要であるため。	農政課
事業NO52 農山漁村振興交付金事業 (旧農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業)	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	事業内容 こねぎ栽培施設整備補助 2.04ha ・対象 4名 ・品目 こねぎ(土耕) 事業主体 国東市農業公社(施主 トレーニングファーム研修生) 施工場所 国東市内 事業費 127,786,464円 国 118,320千円×1/2 = 59,160千円 ※県・市については県事業(活力あふれる園芸産地整備事業)にて対応	59,160	【成果】 経営が安定し、雇用が増大するとともに、地域の活性化が図れ定住促進・人口増加につながった。また、農業後継者並びに新規就農者の受け皿となり、農業の振興が図れるとともに、農家の所得向上、国東市の特産品となる園芸産地の確立に繋がった。 【課題】 平成30年度よりこねぎ栽培施設がこの国交付金制度の対象から外れるため、継続のためには他の財源補助の活用が必要。 <費用対効果> 4名のこねぎハウスを建築し、就農に繋がった。	新規就農者数・園芸面積 【新規就農者数/年】 3名 【新規就農者数/年】 4名 【新規就農者数/年】 133.3% 【園芸面積】 1.5ha 【園芸面積】 2.04ha 【園芸面積】 136.0%			A	◎	継続	平成26年度から平成33年度までの間、27名の研修生のハウス(13.5ha)を建設していく計画。 <今後の方向性の設定理由> 平成33年度まで事業継続のため。	農政課
事業NO53 産地パワーアップ事業 (果樹園芸)	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	事業内容 トマト栽培施設整備 2.0ha 事業主体 新規参入企業 事業期間 平成28～29年度 【準備:平成28年度】 【開始:平成29年度】 総事業費 782,114千円	332,576	【成果】 ハウス等の関連施設に対し助成することで農業経営の安定化及び国東市の特産品となる園芸産地が確立されるとともに、定住促進・人口増加に繋がった。 【課題】 資材の高騰により公費・事業者の負担が増大している。 <費用対効果> 企業の参入により、雇用の拡大に繋がった。	支援法人数、園芸面積量 【支援法人数/年】 1法人 【支援法人数/年】 1法人 【支援法人数/年】 100.0% 【園芸面積】 2ha 【園芸面積】 2ha 【園芸面積】 100.0%			A	◎	継続	今後も、継続的に推進することで特産品の拠点づくりを推進していく。 <今後の方向性の設定理由> 特産品の拠点づくりとして推進の必要があるため。	農政課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】梓事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 3、安定した雇用の創出

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1)魅力的な農業を推進し、新規就農者の確保

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO54 企業等農業参入推進事業	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後、市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、企業や農業生産法人が農業参入する場合、汎用性のある機械、施設の購入に要する経費を補助し、異業種等からの早期営農定着を支援する。	実施内容:汎用機械整備対策 農業生産法人(機械導入) 総事業費 4,489千円 農業生産法人(機械導入) 総事業費 5,900千円 農業生産法人(機械導入) 総事業費 4,511千円	7,466	【成果】 企業の早期定着により、栽培・経営が安定し、市内外等から雇用が増大する。地域の活性化が図れ定住促進・人口増加に繋がる。また、農業後継者並びに新規就農者の受け皿となり、農業の振興が図られる。 【課題】 継続的な推進が必要であるが、今後、企業が参入するうえでニーズに対応できる農地の確保が課題。 <費用対効果> 新規参入企業の経営が安定することで、雇用の拡大に繋がっている。	年間企業参入事業者補助件数 【企業農業参入事業者補助件数】 2件 【企業農業参入事業者補助件数】 3件	150.0%	A	◎	継続	企業等の定着を支援することで、産地の強化と雇用の増加を図る。 <今後の方向性の設定理由> 企業の定着支援が必要である。	農政課	
事業NO55 活力あふれる園芸産地整備事業(野菜)	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	(栽培施設整備補助) 大分県農業協同組合 こねぎ調製場施設整備 総事業費 43,979千円 農業生産法人 こねぎハウス水源整備 総事業費 4,493千円 JAくにさき苺部会 循環扇、炭酸ガス発生装置 総事業費 1,401千円 国東市農業公社 こねぎハウス施設整備 総事業費 127,787千円 国東市農業公社 こねぎハウス水源整備 総事業費 13,737千円 認定新規就農者 こねぎハウス施設整備 総事業費 35,268千円 認定新規就農者 こねぎハウス施設整備 総事業費 14,516千円	94,158	【成果】 ハウス等の関連施設に対し助成することで農業経営の安定化及び国東市の特産品となる園芸産地が確立されるとともに、定住促進・人口増加に繋がる。 【課題】 資材の高騰により公費・事業者の負担が増大している。 <費用対効果> 事業の実施により、農業経営の安定化が図られ、雇用の拡大に繋がった。	施設整備支援 【施設整備支援】 7事業 【施設整備支援】 7事業	100.0%	A	◎	継続	今後も、継続的に推進することで特産品の拠点づくりを推進していく。 <今後の方向性の設定理由> 特産品の拠点づくりとして推進の必要があるため。	農政課	
事業NO56 活力あふれる園芸産地整備事業(花き)【新規】	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	事業内容 遊休ハウス活用による栽培施設整備 ※平成30年度への繰越実施事業 実施計画 事業主体:農業経営者 事業内容:遊休ハウス移設13a 2連×2棟、 ポーリング、予冷库 施工場所:国東町横手	0	【成果】 遊休ハウスを活用することにより、新たに建設することなく栽培面積の確保がなされコストの削減が図られる。 <費用対効果> 果費の予算措置の兼ね合いから平成30年度へ繰越して実施。	年間農業経営者補助組数 【補助組数】 1組 繰越	-	A	◎	継続	今後も、継続的に推進することで特産品の拠点づくりを推進していく。 <今後の方向性の設定理由> 次代を担う経営体づくりのため、施設の整備支援は必要である。	農政課	
事業NO57 活力あふれる園芸産地整備事業(果樹)【新規】	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	【流通施設整備補助】 キウイ選果機改修 事業主体:大分県農業協同組合 事業内容:キウイ選果機改修(外観センサー更新・データ処理システム更新等) 施工場所:国東町浜崎 【栽培施設補助】 ハウスみかん施設改修 事業主体:認定農業者3名 施工場所:安岐町大添	17,928	【成果】 キウイについては、集荷の集約を強化する取組が推進された。 【課題】 併せて、生産者の育成・確保、生産量の拡大の推進も必要である。 <費用対効果> キウイについては、選果経営が安定し、効率的な選果が可能となった。 みかんについては、ハウスを改修することにより、経営が効率的となった。	年間農業経営者補助組数 【補助組数】 1組 【補助組数】 4組	400.0%	A	◎	継続	今後も、継続的に推進することで特産品の拠点づくりを推進していく。 <今後の方向性の設定理由> 次代を担う経営体づくりのため、施設の整備支援は必要である。	農政課	

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】梓事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 3、安定した雇用の創出

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1) 魅力的な農業を推進し、新規就農者の確保

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO58 強い農業づくり交付金事業 (果樹園芸)	園芸は本市農業生産産出額の3割を占める重要部門であり、今後市の特産品及び「The・おおい」ブランド確立に向けた商品づくりと次代を担う力強い経営体づくりに積極的に取り組むとともに、産地の拠点施設となる栽培施設や流通施設の整備を支援することを目的とする。	実施内容 栽培施設整備補助 事業内容 こねぎ栽培施設 面積 70a	36,660	ハウス等の関連施設に対し助成することで市の特産品となる園芸産地の確立が図られるとともに、生産者の確保が定住促進・人口増加に繋がった。 資材の高騰により公費・事業者の負担が増大している。 <費用対効果> 農業経営の安定化が図られた。	【補助組数】 3組	【補助組数】 1組	33.3%	A	◎	継続	今後も、継続的に推進することで農業経営の安定化を推進していく。 <今後の方向性の設定理由> 次代を担う経営体づくりのため、施設の整備支援は必要である。	農政課
事業NO59 七島イ生産維持拡大支援事業	世界農業遺産地域ブランド品目及び地理的表示保護(GI)品目である七島イの普及推進を目的に、生産に要する経費助成を行い、生産意欲の増進、生産の拡大を図る。	七島イ生産者に対する生産経費支援 補助金額 100,000円/10a 交付期間 3年 (事業期間:平成29年度~平成31年度) 補助対象者数 8名 生産面積 1.026ha	1,026	【成果】 本事業の実施により生産面積の維持に繋がると同時に、機械改良等による作業省力化の実現と更なる生産面積の拡大に向けた基盤整備が図られた。 【課題】 七島蘭生産における生産から製品(曇表)までの一連の工程においては、自動化に馴染まない植物のため、作業効率及び生産性の向上が図れない現状があり、生産・製品の両面での作業省力化に向けた総合的な取り組みが必要である。 <費用対効果> 七島蘭における生産に要する費用の負担軽減化を目的に助成措置を講じており、これにより生産面積の維持が図れた。	【作付拡大面積】 0.2ha	【作付拡大面積】 0.066ha	33.0%	C	△	継続	生産支援については現行の事業により、生産維持・拡大に取り組む。 <今後の方向性の設定理由> 事業期間を平成29~31年度(3年間)と定め、本事業の普及推進に取り組む。	農政課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】梓事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 3、安定した雇用の創出

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(2) 国東の地域資源を活かした林業の振興

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO60 新規就業希望者窓口相談	国東産原木乾しいたけは、市場評価も高く、市場平均単価も他市町村を上回っている。一方で、しいたけ生産は、重労働であり、種駒植菌後収穫までに約2年を要し収益の即効性が見込まれないなどの理由から就業促進が足踏み状態となっており、生産者の高齢化、担い手不足は顕著となっている。新規就業希望者に対して、相談窓口を開き後継者の確保を図る。	新規就業希望者に対して、生産知識や技術、経営の習得に向け、先進農家等への研修斡旋を行い、円滑な参入促進を図る。 また、新規就業支援策として、「国東市乾しいたけ新規就業給付金事業」により先進農家等への研修に要する経費助成を行う。新規就業希望者からの相談はあったが、就業には至らなかった。	0	【成果】 窓口で乾しいたけの就業相談が3件あり、そのうち平成30年度に1名操業予定。 【課題】 乾しいたけ生産においては、収益の即効性がないこと、秋から春までの6ヶ月程度の作業となることや設備投資やほだ場の確保が必要となることなどが新規就業者のハードルとなっていると考えられる。 <費用対効果> 特に費用は掛かっていないものの、相談があれば、新規就業の相談・支援をする体制ができています。	【年間相談件数】 2件	【年間相談件数】 3件	150.0%	A	◎	継続	後継者・担い手の確保は急務となっており、確保に向け相談窓口を継続し対応を図る。 <今後の方向性の設定理由> 原木乾しいたけは、国東市を代表する特産林産物であり、その後継者確保は急務である。	林業水産課
事業NO61 乾しいたけ種駒助成事業	乾しいたけにおける低温菌品種は国東地域は栽培適地であり、しいたけ本来の風味・食味に優れ生産比率が高い。また、市場評価も高く他市町村と比べ単価における優位性を保つ要因となっている。この特色を活かし、生産に必要な種駒購入費用の助成を行い、地域ブランド品としての普及・拡大及び生産量の維持安定を図る。 対象区域 国東市内全域(乾しいたけ生産者)	乾しいたけ種駒助成事業 【事業実施主体】 各町椎茸生産小組合連合会及び個人生産者 【補助率】 低温菌種 1.0円/駒、中温菌種 0.5円/駒 【事業実施要件】 30,000駒以上の植菌量及び生産者であること 伐採及び造林の届出を行っていること 種駒購入証明書	6,264	【成果】 補助対象者 72名 購入駒数 低温菌種 4,465千駒 中温菌種 3,598千駒 大分県椎茸農協国東支部の地域ブランド品である「香ちゃん」は引き続き高評価を得ており、低温菌品種の市況も回復傾向を維持し続けている。 【課題】 価格における更なる優位性及びこれに対応する生産量の確保、後継者・担い手不足に対する新規就農者の発掘・育成対策は急務である。 <費用対効果> 国東産乾しいたけは、市場評価も高く、他市町村を上回る価格で取引されており、更なる生産拡大に寄与するもの。	【購入種駒数】 7,200千種駒	【購入種駒数】 8,063千種駒	112.0%	A	◎	継続	国東産原木乾しいたけのブランド力を高め、維持していくためには、安定した生産量の確保は不可欠であり、今後も取り組みを継続していく。 <今後の方向性の設定理由> 国東市の特産林産物の主軸である原木乾しいたけの生産量維持・安定化を図る。	林業水産課

(3) 国東の地域資源を活かした新たな漁業の振興

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO62 かき生産基盤整備事業	漁獲量の減少や高齢化などにより漁業従事者の減少が顕著となってきているため、育てる漁業への転換を目指す。平成25年度から「マガキ」の試験養殖を実施し、平成27年度から本格的な養殖を実施している。出荷先については、生食用として国内向けや輸出向けとしており、生食用は衛生管理の高さは重要なポイントとなる。このため、産地の信頼度を高める取組みを支援する。	養殖海域海水の衛生検査 事業内容 養殖海域の水質検査など 検査項目 大腸菌群 (6~7月(月2回)、その他(月1回)) 腸炎ビブリオ (4~10月(月2回)、その他(月1回)) ノロウイルス (11月~3月(月2回)、その他(月1回)) 検査海域 国見(小野田、岐部、岐部湾養殖場) 国東(北江、重藤・池ノ内) 安岐(塩屋) 地域おこし協力隊1名を採用し、漁業者・出荷企業と協力して養殖技術習得、店頭試食販売やFM大分を活用しての宣伝活動に取り組んだ。	2,931	【成果】 平成28年度 かき生産出荷数(10.9万個) 平成29年度 かき生産出荷数(14.8万個) 海水などの衛生検査の実施により、発生を予見した養殖海域の選定・移動を行うことができた。また、生食用かきとして出荷し、過去1度も事故などは無い。 出荷数の増加に伴い、岐部湾養殖場を中心に少数ではあるが安定的に地元雇用の場になっている。 【課題】 自治体が関与した衛生管理システムは高い評価を受けているので、これを基盤に出荷数の増大と国内外販売先の拡大が課題。 <費用対効果> 検査結果を関係機関(県・保健所・漁協・事業者)で共有するとともに、過去の検査データから、各種菌の多発の予測ができる。よって、生食用かきの安全性が確保されており、今まで事故は1度も無い。また、生産拡大により雇用の安定、そして、遊休施設の有効活用ができています。	【養殖生産出荷数】 かき 15万個	【養殖業漁獲量】 かき 14.8万個	98.7%	A	◎	継続	一層の産地信用度の向上のため、海域衛生関係データを長期にわたって蓄積する必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 安全性の確保が第一。また、生産量拡大に伴うハード事業の必要性について、検討が必要。	林業水産課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】梓事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 3、安定した雇用の創出

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(4) 大分空港を活かした多様な企業の誘致

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課			
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>				
事業NO63 多様な企業誘致の推進事業	国東市における企業立地を促進するため、企業が進出しやすい優遇措置を設けた「国東市企業立地促進条例」を制定して受け入れ態勢を整えている。この条例により、市内に製造業等の事業所を新設・増設する際に奨励金を交付し、新たな雇用の創出及び地域経済の活性化を進める。	3千万円以上の設備投資かつ市内在住新規雇用者数5名以上の立地企業に対して新規雇用者の助成、また事業所賃貸の場合においては賃貸額に対して助成を行う。 (増設の場合は、1千万円以上かつ新規雇用者1名以上の企業) 新規雇用者助成金 雇用者数×500千円 事業所家賃助成 事業所家賃の1/2に相当する額(年額3,000千円を上限とし3年間を限度とする) 助成金額の内訳 新規雇用者助成金 500千円×19名=9,500千円 事業所家賃助成金 3,000千円(年上限額)	12,500	【成果】 2社が事業所を増設し、19名の新規雇用(市内在住者19名)が生まれた。交付条件は1年以上操業を行った場合に助成金交付対象となる。今回は平成28年度に立地した企業が対象となる。 【課題】 労働者の減少や市民の求める業種も変化していることから、時代にマッチした優遇制度が必要。 <費用対効果> 企業誘致、市内事業者への支援そして、市内在住者の雇用の拡大に繋がっている。平成30年度は、新規雇用25名が見込まれている。	年間誘致企業数			【誘致等企業件数/年】 1社	【誘致等企業件数/年】 2社	200.0%	A	◎	継続	工業適地の整備、市民の求める業種も変化していることから、時代にマッチした優遇制度についても検討する必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 平成23年度から12件の立地実績。年1社を上回る立地件数となっており事業効果は十分期待できる。	活力創生課
事業NO64 【交付金事業】 多様な企業誘致促進拠点整備	国東市内にIT関連事業などの誘致を図ることで多様な働く場所を創出し、地域経済の振興及び多様な雇用創出を図ることを目的とし、市の観光拠点である国東市サイクリングターミナル2階(遊休施設)部分を、オフィスとして使用できるように改修する。併せて、現在閉鎖中の1階のレストランの改修も行うことで、魅力ある観光拠点とコラボしたオフィス空間を整備する。	老朽化などにより使用されていないサイクリングターミナル1階レストラン部分と2階の宿泊部分を活用し、他の類似施設との差別化をはかったサテライトオフィスとしての整備を行う。 1階部分: カフェテリアの整備 2階部分: サテライトオフィス、オープンオフィスの整備	98,987	【成果】 情報通信関連(IT)企業にマッチしたオフィス空間を整備したことにより、多様な企業誘致が行える。 【課題】 優遇措置等、企業誘致事業の新たな事業が必要となる。 <費用対効果> 費用対効果については、これからの誘致活動、誘致企業による雇用創出などによって図られる。	サイクリングターミナル改修			【改修】 実施	【改修】 実施	100.0%	A	◎	継続	優遇措置などの企業誘致事業における新たな事業が必要となる。 <今後の方向性の設定理由> 整備事業完了に伴い、今後は、企業誘致・雇用創出に対する事業を推進し、誘致が進めば、新たな施設整備の検討を行う。	活力創生課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 3、安定した雇用の創出

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(5)新産業創出と起業経費の低減を図るため、施設及び情報発信体制の整備を推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課			
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>				
事業NO65 バイオマス産業化推進事業	バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちをつくる。 バイオマスを原料に、収集・運搬・製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築する。 バイオマスを活用した産業創出と地域循環型エネルギーの強化を図る。 対象:市内全域	事業化に向けて先進地を視察し、事業内容の把握を行い、事業化プロジェクトの方向性を検討。 <各種施設視察及び事業事業検討協議> バイオマス産業都市(佐伯市・臼杵市) バイオガス発電施設(京都府京丹後市・南丹市) (福岡県大木町) (日田市) 液肥製造施設(福岡県築上町) 木質ペレット製造施設(茨城県牛久市) 堆肥化施設(栃木県茂木市) バイオマス産業都市連携協議会(東京都)	486	【成果】 先進地の視察により、成功例及び問題点の把握ができた。 【課題】 多額の費用が必要であることから、費用対効果や利用可能資源の慎重な精査が必要。 <費用対効果> 【成果】の部分に同じ。	バイオマス産業化推進事業準備			【実現可能な事業の検討】 検討の実施(視察含)	【実現可能な事業の検討】 検討の実施(視察含)	100.0%	C	◎	継続	先進地の視察などにより把握できた成功例や問題点などを検討し、国東市で実現可能な事業の選定あるいは事業の可否についての検討が必要。 <今後の方向性の設定理由> 上記の検討を実施する必要がある。	環境衛生課
事業NO66 【交付金事業】 起業・創業スタートアップ事業	首都圏および都市部より人材を積極的に誘致し、市内への移住・定住者の増加による新産業や雇用の創出を図ることによる第1次産業や商工業・製造業等地方産業の振興を目的とする。	【認知】:情報発信 首都圏や都市部の移住・起業希望のターゲット層に向けて、国東市の移住・定住政策や生活環境など効果的に情報発信を行う。 【理解】:首都圏説明会 国東市の取り組みや支援制度、生活環境に関する説明会を開催し、定住後の生活についてより深く理解してもらう。 【行動】:相談窓口・個別ツアー 認知、理解フェーズで移住意欲を高めた母集団に対し、個別説明会・個別ツアーを実施し、国東市への移住意欲を高める。 各スキームで形成された母集団(国東への移住に興味を持っている方(以降、国東サポーター))を移住希望タイプのカテゴリに整理して、移住サポートを実施。加えて、サテライトオフィスの誘致を行うため、情報発信やアンケートを実施。	24,140	【成果】 WEBによる情報発信(特設WEBページの開設、インターネット広告)が効果的であり、710名(2ヶ年1,104名)の国東サポーターを獲得した。ターゲットである就労現役世代へのWEB、告知、説明会や個別ツアー等により、10名が国東市に移住した。2ヶ年で得た国東サポーターは、次年度以降の有力な移住候補者となっている。 【課題】 1,104名の国東サポーターを移住へ繋げるかが課題であり、情報発信や個別相談などの移住サポートの実施、移住のニーズにあった多様な職種の雇用創出が必要である。 <費用対効果> 移住者数と国東サポーター数。	年間移住者数、うち創業を目指す若者の数			【移住者数/年】 5名	【移住者数/年】 10名	【移住者数/年】 200.0%	A	◎	継続	移住政策については、単年度で成果を出すことが難しいと考える。実際、移住希望者については、子育て状況や仕事状況などの生活環境に左右される場合が多い。長期的政策として取り組む必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 国東サポーターを中心とした事業展開が必要となる。	活力創生課
事業NO67 【交付金事業】 広域アンテナショップ事業	世界農業遺産認定エリアに立地する連携市町村の産品を福岡の消費者に提供するとともに、その魅力を紹介し、商品のリサーチを行うことにより、福岡の百貨店やスーパー、飲食店などへの新たな販路を拡大するとともに、併せて、観光情報等の発信により、農産物等の直売による生産者の処遇改善、福岡都市圏との交流人口の増加を図る。	国東半島広域連携アンテナショップ 平成29年度負担金総額 37,919千円 内訳:国東市・杵築市・豊後高田市 各12,040千円 姫島村 1,799千円 平成29年度の主要事業 「店舗での物販・飲食事業」 「国東半島観光促進ツアー造成支援事業」、 「国東半島観光資料整備事業」、 「国東半島食の観光推進事業」 「販路拡大の商談会」 「輸出ルート調査事業」など	12,198	【成果】 アンテナショップの運営状況は、来場者数57,345名、売上17,352千円(うち産品7,023千円)(目標101,200千円)であり、国東半島の情報発信の場として成果をあげている。国東へのツアー造成誘客事業が好調で、ツアーを通じた観光入込客数が2,926名(目標500名)、販路開拓新規2社(目標1社)。福岡を中心に、レストランなどへ国東の産品が取引されつつある。 【課題】 年間来場者数の減少に伴う、年間売上も減少。商品開発、商品改善におけるマーケティング調査を行う場所として活用するとともに、生産者へも周知・報告することが必要。 <費用対効果>38,081,434円 店舗オープンから約193,000名の来場者を迎えており、国東半島の観光や物産等の情報発信はもとより、メディア関係にPRを行い国東半島の知名度も着実に上がっている。	年間来場者数			【来場者数/年】 50,000名	【来場者数/年】 57,345名	114.7%	A	◎	継続	平成29年度から、事務局が国東市から豊後高田市へ移行。店舗を利用した国東市単独のイベント等にてPR活動、及マーケティング調査を実施する。 <今後の方向性の設定理由> 運営協議会によるアンテナショップの活用方針に従う。	活力創生課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】梓事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 3、安定した雇用の創出

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(6) 地場産業の支援

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO68 【企業版ふるさと納税】 創業・起業支援補助金	国東市で新たに創業・起業する際の経費の一部を補助することによって、事業スタートのハードルを下げ、市内での創業・起業の増加を促し、地域活性化を図る。また、創業のノウハウを取得するために創業支援セミナーを開催する。	【国東市創業支援計画事業】 創業支援における相談、各種研修等を実施。 【創業・起業支援補助金】 補助対象事業 ①飲食業 ②製造業・加工業(市内で収穫・生産された資源を活用したもの、もしくは国東の土産や特産となるもの) ③新規性・先駆性が特に認められる事業 ④移住者が行う事業 補助金額 対象経費の1/2以内。上限1,500千円 ※行政関係者、有識者による審査会を実施し、対象者を認定する。	9,798	【成果】 「国東市創業支援計画事業」による支援体制を通じて「創業・起業支援補助金」を7名に交付し市内で創業開始している。また、創業支援セミナーと女性起業家向け交流会を開催し、それぞれ45名、35名の参加があった。 【課題】 創業・起業における包括的な役割を担う、創業支援センターが必要。また、創業予定者の数を増やす取組みも必要。 <費用対効果> 7件の創業・起業が図られた。創業者に対しては補助金整備により初期投資が抑えられ創業のハードルを下げることになっている。	年間創業・起業件数 【創業・支援 件数/年】 10件	【創業・支援 件数/年】 7件	70.0%	B	◎	継続	起業・創業のハードルを下げることによって、十分な事業効果が図れている。また、引き続き、専門的な知識・指導が必要であり、商工会、地元金融機関、大分県等と連携して事業推進していく必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 基本的には上記のとおり。それに加え、創業予定者の数を増やす取組みとしてビジネスグランプリの開催を検討。	活力創生課
事業NO69 企業合同就職説明会	企業合同就職説明会を開催することで大学生をはじめとする新規学卒者や一般求職者などのUIターン希望者と企業とのマッチングを図り、市内事業者への就労拡大と地域雇用の安定を図ることを目的とする。	平成29年7月と平成30年3月に企業合同就職説明会を開催した。 7月22日開催 (参加企業数 23社、来場者数 29人) 3月24日開催 (参加企業数 25社、来場者数 44人)	1,233	【成果】 説明会の開催により求職者の就職活動支援を行うことで6名の雇用に繋げることができた。 【課題】 年2回の開催ではあるものの市内企業の求人に対する雇用の確保が満たされていない。市内企業の業務内容が市内外の求職者に対して周知できるように検討する必要がある。 <費用対効果> 市内企業の求人が増える中、雇用の確保ができていない現状から6名の雇用に繋がっている。	就職説明会参加者数 【参加者数】 40名	【参加者数】 73名	182.5%	B	◎	改善	<今後の方向性の設定理由> 説明会だけでなく、遠方手法での雇用に向けた取組みを検討する必要がある。(インターンシップ制度等)	活力創生課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 4、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1)高齢者の住み慣れた地域での生活や自立を支援

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO70 週一元気アップ教室	お元気な高齢者がいつまでもいきいきと、住み慣れた地域で生活できるよう、健康(からだ・こころ・周囲の人との良好な関係)の維持増進を地域住民が主体となって実施する体制づくりの構築を図る。 体制づくりの具体的な手法は、その担い手となる住民リーダーの養成・フォローアップ・地区へのアプローチ等を市社会福祉協議会に業務の一部を委託し、住民主体の体操教室(週一元気アップ教室)の普及促進を図っている。	【市・社会福祉協議会の業務内容】 『さきくんで元気体操普及リーダー』養成講座の開催 4日間×3時間を年2回開催 平成29年度前期後期あわせて83人養成リーダー向けフォローアップ教室の開催 『いきいきちよる体操』『めじろん元気アップ体操』の復習ポイントの確認の場、新しいレクリエーションを学べる場、リーダー同士の交流の場として、月1回開催することでリーダーのモチベーションの維持を図る。年12回開催 週一元気アップ教室開催地域への専門職の派遣 【初年度】発足後必要に応じて・3か月後・6か月後・1年後【2年目以降】年2回 週一元気アップ教室開催地域への初年度設備補助金支給 体操開催に伴い必要となる、TV、DVDデッキ、プロジェクター、椅子などの購入に必要経費に対し補助金を支払う。 補助金交付地区 3区(平成29年度) 国は高齢者人口の10%以上が住民運営の場への参加を目標。	0	【分析】 各地区で開催されるこの教室に、積極的に参加される方々の測定結果等からも平均をみると改善されていることがわかった。測定の様子を毎回動画録画しているため、始めたところと半年経過後等の動画比較もできるように、地域支援を図っている。 <費用対効果> 健康寿命の延伸と地域での支え合い「互助力」の向上に効果がある。当該事業のみで費用対効果を示すのは困難であるが、全体の介護予防事業を通して、1人あたりの介護予防給付費が、平成26年度(23,545円/人)⇒平成27年度(19,661円/人)⇒平成28年度(17,994円/人)⇒平成29年度(17,428円/人)、平成26年度対比△6,417円(26ポイント)減少している。	【開催地区数】 20地区	【開催地区数】 23地区	115.0%	A	◎	継続	平成29年度までは順調に開催地区等も増えてきてはいる。今後も更に住民主体の体操教室・セルフケア必要性の理解促進を図っていく。ただし、平成31年度50地区の指導をクリアするためには、今以上の推進体制強化をする必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 健康寿命の延伸と地域での支え合い「互助力」の向上を図るため、目標とする平成32年度末までに、50地区の開催を目指す。	高齢者支援課
事業NO71 元気高齢者健やかサロン事業	高齢者が孤独を感じたり引きこもりにならないよう、また要介護状態になることを予防するために、高齢者が容易に通える場で交流する地域活動組織(以下「サロン」)を支援する。	【サロンの定義・対象者】 サロンは、市内に居住する高齢者が5人以上利用する組織。 【開催回数】:開催回数は、概ね月1回以上開催。 【活動内容】:活動内容は、各サロンにおいて決定する。 参考例:茶話会、食事会等の参加者相互の親睦に関すること。 講話、体操、レクリエーション等の健康増進または介護予防に関すること。 【交付金】 (1)活動交付金として1回につき2,500円を交付する。ただし、年24回を上限とする。 (2)上記活動交付金とは別に、研修等助成金として年額12,000円を交付する。 平成26年度 134団体 平成27年度 192団体(制度見直し年度) 平成28年度 202団体 平成29年度 207団体 サロン参加人数の高齢者人口に占める割合について、ひとりの方が二つのサロンに登録できること、名簿上的人数でしか人数の把握自体が難しいため、正確な割合を導き出すことが困難。	0	【成果】 参加者にとって閉じこもり予防という観点からは一定以上の効果は得られていると思われる。 【課題】 サロンの数は増加している一方で、サロンのない行政区に新たなサロンの立ち上げが難しい。 <費用対効果> 健康寿命の延伸と地域での支え合い「互助力」の向上に効果がある。当該事業のみで費用対効果を示すのは困難であるが、全体の介護予防事業を通して、1人あたりの介護予防給付費が、平成26年度(23,545円/人)⇒平成27年度(19,661円/人)⇒平成28年度(17,994円/人)⇒平成29年度(17,428円/人)、平成26年度対比△6,417円(26ポイント)減少している。	【サロン参加者・高齢者人口に占める割合】 【サロン参加者:高齢者人口に占める割合】 20.0%	【サロン参加者:高齢者人口に占める割合】 30.0%	150.0%	A	◎	改善	広く市民に知っていただくためサロンの一覧表等全戸回覧などの周知方法を検討していく。 <今後の方向性の設定理由> 広く市民に知ってもらうためにサロンについての周知方法を検討していくため。(平成30年度実施予定)	高齢者支援課
事業NO72 地域ケア会議	その人の生活人生を尊重し、出来る限り「望む生活」が送れるよう支援するため、医療関係者を含めた専門職種の助言を取り入れた個別の事例検討を行い、状態の改善、維持・遅延化を図る。	望む生活や自立を阻害する要因を分析・評価し、課題整理や機能改善の取組みを行うことで、以下の状態になることを目指した。 【目標値の定義】 ・状態の軽減や介護度が軽減した。 ⇒改善(平成28年度9%)・(平成29年度12%) ・介護サービスの利用しなくても出来るようになった。 ⇒自立(平成28年度12%)・(平成29年度集計中) ・状態の維持、遅延化が図られた。 ⇒維持(平成28年度46.1%)・(平成29年度50.7%) その結果、要介護認定率の推移に現れた。 (平成27年3月) 国 18.3%、県 19.3%、国東市 18.4% (平成29年3月) 国 18.4%、県 18.0%、国東市 16.9% (平成30年3月) 国 18.4%、県 18.0%、国東市 16.7%	0	【分析】 これまで、漠然とした介護支援計画に対し各専門職からの助言や指摘を行うことで課題の捉え方が向上し、明確な目標を立てた中で効果的な介護サービスの提供をすることで、高齢者の生活の質の向上が図られた。 しかし、介護者や家族の「介護サービス=お世話をしてくれるもの」というイメージがあり、自立支援に対する理解や啓発が必要であることが分かった。 <費用対効果> 健康寿命の延伸と地域での支え合い「互助力」の向上に効果がある。当該事業のみで費用対効果を示すのは困難であるが、全体の介護予防事業を通して、1人あたりの介護予防給付費が、平成26年度(23,545円/人)⇒平成27年度(19,661円/人)⇒平成28年度(17,994円/人)⇒平成29年度(17,428円/人)、平成26年度対比△6,417円(26ポイント)減少している。	【要介護認定者改善】 【要介護認定者改善】 自立23.0% 改善18.0%	【要介護認定者改善】 【要介護認定者改善】 自立集計中 改善12.0%	【要介護認定者改善】 【要介護認定者改善】 自立-% 改善66.0%	C	◎	継続	・地域ケア会議の継続と見えてきた課題を地域でも解決できる仕組み作りの検討および実施。 <今後の方向性の設定理由> ケアマネジャー、サービス事業所の個別ケースの課題抽出と適切なアセスメントの向上と、コーディネーターとして地域課題の抽出、助言者のアドバイザーを総合的にまとめ、プレゼンした参加者へフィードバックすることで気付きと次なる包括的支援を目指すため。	高齢者支援課
事業NO73 生活支援サービス体制整備事業	市民が住み慣れた地域での生活や自立した生活が継続できるよう、市民自らの参加を前提に多様な生活支援ニーズに対応した多様なサービスを地域で整備する。 整備体制を推進するため、生活支援などのサービス提供体制構築に向けたコーディネーター機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす「地域支え合い推進員」及び支え合い活動組織の連携組織「協働体」を設置する。	整備体制を推進するため、生活支援などのサービス提供体制構築に向けたコーディネーター機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす「地域支え合い推進員」を配置する。 支え合い活動組織の連携組織「寄ろう会(え)」の設置を行う。	8,720	【成果】 地域支え合い推進員を地域に配置することで、住民が主体となる生活支援などのサービス提供体制の構築に効果がある。 支え合い活動実施地区 ・竹田津:くらしのサポート「かもめ」 ・上国崎:あらたに会 立ち上げ支援地区 ・熊毛、旭日、西武蔵 【課題】 市役所内の各部署との横断的・横断的に調整する機能が必要。 <費用対効果> 地域支え合い推進員を地域に置くことで、住民が主体となる生活支援のサービス提供体制の構築ができることから非常に効果がある。	【活動地区】 2地区	【活動地区】 2地区	100.0%	A	◎	継続	<今後の方向性の設定理由> 市全体からなる「くにさき地域応援協議会 寄ろう会(え)」にて支え合う地域づくりの推進、2地区の地区公民館単位での協議会を設置し、生活していくうえでの困りごとの解決や地域の活性化を図る必要がある。	高齢者支援課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 4、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(2) 地域づくりに関する総合的な施策の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO74 誇りと活力ある地域おこし事業	地域住民が居住する地域に誇りを持って、活気のある力強い地域の形成と確立を目指し、地域住民が共に助け合いながら、主体的に地域経済の活性化や人材育成をはじめとした地域おこしを行う環境づくりを実現するため、本市域に「誇りと活力ある」地域おこし協議会(以下「協議会」という。)の設置を行い、地域の特色を活かしながら、行政と地域が一体となった地域づくりを行うことを目的とする。	平成29年度 3つの地域で本事業の協議会が設立され、平成30年度より本格的な活動が予定されている。 国見(竹田津) 国東(上国崎) 武蔵西(武溪) 協議会の設備範囲 旧小学校区の地域、または隣接する複数の行政区 設置に必要な書類 協議会の地域おこしビジョン 事業推進計画・事業予算書 交付金の額(3年限度) 協議会自立運営事業・・・上限 600千円 実践活動事業・・・・・・・ 上限1,100千円	3,228	【成果】 地域住民自らが「住み慣れた地域にずっと住み続けたい」との思いから地域主導型で立ち上がっている協議会であり、事業は地域住民自らの発案、新たな問題点の洗い出しや、新しい提案などにより事業展開が図ることができる。また、現在の行政区単位では今後の地域維持が困難になることを考え、各旧小学校区地域に協議会設立の動きが出てきている。 【課題】 地域住民が主となって協議会運営を行っていくことが基本ではあるが、特産品の開発等将来的な視野に立って経済活動を行っていくためには、外部からの専門家によるサポートも必要となる。 <費用対効果> 行政区を超えた地域でのまとまりができており、また運営確保のための経済活動の動きが出てきた。	【公募団体件数/年】 1件	【公募団体件数/年】 3件	300.0%	A	◎	継続	あくまでも地域住民が主となって運営を行なうことが基本となるが、外部人材をアドバイザーやコーディネーターとして活用するなど、ある程度の実施方法の変更が必要。 <今後の方向性の設定理由> 少子高齢化を迎え人口減少時代が本格化している現在、自らの地域は、自らで守るという「地域支え合い」の仕組みづくりは非常に重要であり、市はそこに支援する必要がある。	活力創生課

(3) まちづくりを総合的に推進する団体の育成と活動の推進

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO75 まちづくり公募補助金	市民と市の協働によるまちづくりを推進することを目的とし、市民意識や地域の実情に即して自主的、自発的に公益活動を行う団体に対して補助金を交付する。	補助対象団体の要件＝構成員5人以上の団体で、市内に活動拠点を有している団体 補助対象事業＝地域活性化に資する事業、特定多数の市民の利益の増進に寄与することを目的とする事業 補助率・補助額＝補助対象経費の3/4以内(上限額200千円) 公開プレゼンテーションを実施、5名の審査員(副市長、有識者(大学教授等、県地域振興担当職員ほか)による審査結果70点以上で採択。 同一事業での補助金交付は、3回までとする。 1年度内に1団体1事業とし、年度末に事業報告会の公開実施を義務付けている。	879	【成果】 応募6団体に対し採択4団体。 プレゼンテーションにより事業内容が明確となり、その内容についても様々な角度から審議・議論されるため、各団体の事業内容が充実している。 【課題】 応募団体が年々減少傾向にあるため、各団体等へ事業の啓発を行い、多くの市民団体に事業の関心を持ってもらう必要がある。 <費用対効果> プレゼンテーションにより事業内容が議論され、内容が改善され事業が進んでいくので、事業内容が充実している。	【交付団体数/年】 6件	【交付団体数/年】 4件	80.0%	B	◎	継続	各団体の活動に参加した第三者への事業満足度アンケートを実施。データは取りまとめの上各団体に送り今後の活動のためのPDCAに役立ててもらおう。 <今後の方向性の設定理由> 自発的公益活動であり、任意団体によるボランティア的要素を多分に含んだ活動が主な事業内容であるため。	活力創生課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 4、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(4) 万全な備えにより、安全・安心な国東市を目指す

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO76 防災士育成事業	地域住民の防災意識と地域防災力向上のため、防災士を養成し、各地区の自主防災組織における防災力の向上を図る。 ※(大分県自主防災組織活性化センター) 防災士養成は平成24から県の補助事業で実施していたが、平成26年4月30日に大分県自主防災組織活性化センターが設立され、県内各市町村からの負担金により、防災士の養成等研修会の講師派遣等を行っている。	負担金額については、防災士養成研修、防災士スキルアップ研修、情報提供・相談・指導で積算をして、大分県(50%)、国東市(50%)負担。 ※平成29年度防災士登録者数 26名	405	【成果】 防災士を養成し、自主防災組織を配置することにより、組織の活性化や地域防災力が向上し、災害時などの被害軽減が図られた。 【課題】 市内130行政区の自主防災組織に最低1名の防災士を配置したいが、配置できていない地域がある。今後も、配置できていない地域はもちろん、地域防災力向上のため多くの防災士を養成していく必要がある。 ※配置地区106地区/130地区 <費用対効果> 【成果】に同じ。	【防災士数】 240名	【防災士数】 215名	89.6%	B	◎	継続	行政区域へ防災啓発及び防災士の必要性を呼び掛け、全ての行政区への防災士配置を目指す。また、女性防災士の育成を推進する。 <今後の方向性の設定理由> 市内行政区すべてに防災士を配置する必要がある。	総務課
事業NO77 土砂災害計画避難マニュアル更新事業	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域ごとに土砂災害を防止する警戒避難体制に関する事項を定める事業。	土砂災害警戒区域のある行政区に土砂災害周知避難マップ作成などについて、説明・現地確認・協議を行い、本年度より、大分県が自治体支援する「土砂災害ハザードマップ作成支援システム」と連携して、効率的に作成を行った。 1.作業計画 2.周知避難マップ編集環境の作成 3.周知避難マップ運用環境作成の支援	130	【成果】 土砂災害計画区域に居住する市民の生命を土砂災害から守る効果とともに法律で定められている事項の遵守が図られた。 【課題】 既に指定されている土砂災害警戒区域は現時点で708ヶ所あり(危険箇所は1,014ヶ所)、基礎調査が行われていない箇所もあることから警戒区域指定数は増加していくものと思われる。 <費用対効果> 【成果】に同じ。	【土砂災害周知避難マップ作成箇所数】 160カ所	【土砂災害周知避難マップ作成箇所数】 160カ所	100.0%	A	◎	継続	今後、土砂災害警戒区域に指定された行政区(警戒区域)と連携し、土砂災害周知避難マップを作成していく。 <今後の方向性の設定理由> 全ての危険箇所の基礎調査及び土砂災害警戒区域の完了を受け、同マップの作成を行う必要がある。	総務課

(5) 地域交通政策を拡充し、自立したコミュニティの形成を図る

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(平成29年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			平成28年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO78 地域公共交通対策事業 (生活交通実証運行事業: 平成29年度終了)	路線バス最終便以降の週末の夜間に、杵築駅から国東市内まで片道1便の乗合タクシーの実証運行を実施する。	JR杵築駅で路線バス最終便以降に下車した乗客が、国東市方面に移動可能な乗合タクシーを試験運行する。 平成28年度(10月~3月)の実施状況により、毎週月曜から土曜日の運行形態を変更し、金曜・土曜の週末に限定して実施。 【運行時刻】杵築駅(21:50)~国東町鶴川(22:40) 【実施形態】タクシー事業者(2社)への委託により実施 ※ 乗客がいない日は、運行しない。(運行経費が余分にかかることのない効率的な運行形態をとっている。) 平均利用者数が判断基準とする2人に達しなかったため、10月末をもって事業を終了した。	887	【成果】 平成28年度での実証運行の平均乗車人数は0.58人であり、本格運行に移行するための判断基準である2人を下回ったが、金・土曜日において一定の乗車傾向が見られたこと、利用者アンケートで運行時刻を繰り下げる要望があったこと、また事業の周知が足りていないのではという懸念があったことから運行時刻を変更し金曜・土曜のみとして、平成29年4月以降も需要を調査するため延長実施した。 調査結果である平均乗車数は、判断値2人に達する見込みがなかったため国東市地域公共交通会議での承認を得て運行を終了した。 実施期間での平均利用者数は1.07人であった。 <費用対効果> 乗合タクシーによる実証運行での運行形態では、平均約1人、期間中65人の利用者数に対して費用が大きすぎた。	【平均乗車数】 2.00名	【平均乗車数】 1.07名	53.5%	D	△	中止	事業を終了。 <今後の方向性の設定理由> 平均利用者数が判断基準とする2人に達しなかったため。	政策企画課

【平成29年度】国東市地方創生【戦略】粋事業：実績・評価一覧（分野別：全事業）

基本目標 4、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が現れず中止。

(5) 地域交通政策を拡充し、自立したコミュニティの形成を図る

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (平成29年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			平成29年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) <今後の方向性の設定理由>	
事業NO79 路線バス利用促進事業 (地域協働推進事業)	路線バス利用者の運賃の負担軽減策として、路線バスの利用助成券の配布を行う。 加えて、路線バス等公共交通の利用促進を図るため、時刻表・路線マップの作成・配布を行う。	『路線バス運賃の負担軽減策』 国東観光バスの回数乗車券購入者に、回数乗車券と同様に国東観光バス路線で運賃として利用可能な利用助成券を交付。 『時刻表・路線マップの作成・配布』 路線バス・コミュニティバス・コミュニティタクシーの時刻表・路線マップを作成し、全戸配布。	2,482	『路線バス運賃の負担軽減策』 【成果】路線バス利用者の運賃負担を軽減するとともに、1回の乗車につき100円であるコミュニティバス・コミュニティタクシーの運賃との格差を縮小させた。平成29年度の利用助成券配布数は592組であり、昨年度とほぼ同数となった。 【課題】今後も、継続した市民への制度周知が必要である。 『時刻表・路線マップの作成・配布』 【成果】路線バス等公共交通の周知及び情報提供による資料環境の向上並びに利用の促進が図れた。 【課題】平成29年度も昨年度に引き続き、国見町、国東町、武蔵・安岐町の3地域に分けた体裁で作成したが、更新に向け形態の検討を行う必要があると考える。 <費用対効果> 利用助成券制度は、路線バス利用者の運賃の負担軽減と利用促進に同時に取組んでいる。	【利用助成券利用実績額】 【利用助成券利用実績額】 2,567,700円 1,662,100円 64.7%			B	◎	改善	移動支援策及び路線バス利用者の減少対策として必要な取組であるが、利用助成券の制度周知の徹底が必要。 <今後の方向性の設定理由> 助成券の利用実績は同水準で推移している。 制度自体のさらなる周知が必要。	政策企画課
事業NO80 コミュニティバス運行事業	交通空白地域の解消を目的に、路線バスが運行しない地域で、定時定路線の乗合バスを運行する。	【運行地区】 市内の交通空白地域にて、16路線の運行を実施した。 【運行形態】 それぞれの路線が4つの旧町の中心部に向かう形で経路を設定した。各路線とも週1回、1~1.5往復の運行。運賃は1回100円の均一料金。 【運行方式】 路線バス事業者への委託により実施。	9,091	【成果】 交通空白地域を解消し、路線バス沿線から遠いために外出が困難な方や自家用車を有していない方の支援が実施できた。 【課題】 路線の1便あたりの平均利用者数は、多い路線で約14.2人、少ない路線で約0.4人、全体では5.7人となっており、運行開始時の全路線平均9.9人と比較して減少しているが、維持・増加傾向の路線もある。 <費用対効果> 民間バス事業者の保持する運転手と車両による運行のため、コストを抑えた公共交通の確保が図られている。 事業開始当初に比べ利用者数は減少しているが、移動支援策の一助となっている。	【平均乗車数】 【平均乗車数 / 年】 7.30名 5.72名 78.4%			B	◎	改善	移動の支援を要する方への対応と効率性の観点から、利用傾向に応じた見直しを行う必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 移動支援策は継続的に取り組まなければならないが、要望や移動状況に応じた運行形態の見直しは必要。	政策企画課
事業NO81 コミュニティタクシー運行事業	交通空白地域の解消を目的に、路線バスが運行しない地域で、定時定路線の乗合タクシーを運行する。	【運行地区】 市内の交通空白地域にて6路線の運行を実施した。 【運行形態】 それぞれの路線が4つの旧町の中心部に向かう形で経路を設定した。各路線とも週1回、1.5往復の運行。運賃は1回100円の均一料金。 【運行方式】 地域のタクシー事業者への委託により実施。	6,975	【成果】 交通空白地域を解消し、路線バス沿線から遠いために外出が困難な方や自家用車を有していない方の支援が実施できた。 【課題】 路線の1便あたりの平均利用者数は、多い路線で約3.5人、少ない路線で約0.9人、全体では1.9人となっており、運行開始時の全路線平均2.7人と比較して減少している。 <費用対効果> 地域のタクシー事業者を活用策として実施されている。 事業開始当初に比べ利用者数は減少しているが、移動支援策の一助となっている。	【平均乗車数】 【平均乗車数 / 年】 2.88名 1.92名 66.6%			B	◎	改善	移動の支援を要する方への対応と効率性の観点から、利用傾向に応じた見直しを行う必要がある。 <今後の方向性の設定理由> 移動支援策は継続的に取り組まなければならないが、要望や移動状況に応じた運行形態の見直しは必要。	政策企画課